

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 20 年 7 月

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

目次

ページ

(概要) 経営の概況

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 20/3 月期決算の概況 | 1 |
| 2. 経営健全化計画の履行状況 | 4 |
| (1) 業務再構築等の進捗状況 | 4 |
| (2) 経営合理化の進捗状況 | 16 |
| (3) 不良債権処理の進捗状況 | 21 |
| (4) 国内向け貸出の進捗状況 | 23 |
| (5) 配当政策の状況及び今後の考え方 | 27 |
| (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 | 28 |

(図表)

| | |
|-----------------|----|
| 1 収益動向及び計画 | 35 |
| 2 自己資本比率の推移 | 40 |
| 6 リストラの推移及び計画 | 45 |
| 7 子会社・関連会社一覧 | 46 |
| 8 経営諸会議・委員会の状況 | 47 |
| 10 貸出金の推移 | 52 |
| 12 リスク管理の状況 | 53 |
| 13 金融再生法開示債権の状況 | 63 |
| 14 リスク管理債権情報 | 64 |
| 15 不良債権処理状況 | 65 |
| 18 評価損益総括表 | 66 |
| 状況説明 | 68 |

(概要) 経営の概況

1. 20/3 月期決算の概況

(1) ㈱ほくほくフィナンシャルグループの決算概況

平成 19 年度は、子銀行等からの配当収入 73 億円、経営管理料 6 億円により経常利益 73 億円、当期純利益 70 億円となりました。

当社は、平成 19 年 8 月に公的資金に係る第 1 回第 1 種優先株式（発行価額 750 億円）のうち 350 億円を取得総額 400 億円で返済いたしました。子銀行へ貸出金として運用していた 415 億円を回収し返済資金に充てるとともに、その他資本剰余金 400 億円により自己株式の消却を行いました。この結果、平成 20 年 3 月期の総資産（平残）は 3,758 億円、純資産（末残）は 3,242 億円となりました。

(2) 傘下銀行の決算概況（北陸銀行、北海道銀行の合算）

イ. 主要勘定

(A) 主要勘定平残

貸出金については、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が引き続き順調に増加するなど、堅調に推移しました。貸出金平残は前年度比 1,780 億円増加の 6 兆 7,785 億円となり、計画を 1,109 億円上回りました。

有価証券については、金利リスクに留意しつつ地方債を中心に増加させ、平残は前年度比 114 億円増加の 1 兆 7,338 億円となり、計画を 673 億円上回りました。

この結果、総資産は前年度比 1,629 億円増加の 9 兆 4,510 億円となり、計画を 1,536 億円上回りました。

預金・NCDにつきましては、個人預金を中心に堅調に推移し、平残は前年度比 1,588 億円増加の 8 兆 4,518 億円となり、計画を 17 億円下回りました。

この結果、総負債は前年度比 1,195 億円増加の 9 兆 694 億円となり、計画を 555 億円下回りました。

(B) 純資産末残

収益の積み上げにより、剰余金残高は前年度末比 302 億円増加し、計画を 64 億円上回る 1,223 億円となりました。一方、その他有価証券評価差額金が減少し、純資産の額は前年度末比 21 億円増加の 4,055 億円となり、計画を 119 億円下回りました。

ロ. 損益の状況

(A) 業務粗利益

資金利益は、貸出金および有価証券残高は増加したものの、金利引上げに伴い利鞘が縮小し、前年度比 3 億円減少の 1,364 億円（計画比▲56 億円）となりました。

役務取引等利益は、為替手数料の減少やコンビニ A T M 手数料・ローン保険料等の費用の増加から前年度比 13 億円減少の 305 億円（計画比+12 億円）となりました。

その他の業務利益は、前期の国債等債券関係損益での金利リスクコントロールのための債券売却による損失計上といった一過性の要因はなく、デリバティブ収益の減少を、通貨オプション取引等による外為売買益等で一部カバーし、前年度比 40 億円増加の 137 億円（計画比+45 億円）となりました。

この結果、業務粗利益は前年度比 21 億円増加の 1,818 億円（計画比▲3 億円）となりました。

(B) 経費

人件費は、時間外勤務の増加、嘱託・パート等の増員等による要因から、前年度比 6 億円増加の 400 億円となり、計画を 2 億円上回りました。

物件費は、税制改正に伴う減価償却方法の見直しや A T M の入れ替え、システムのセンターハード更改に伴うアウトソーシング費用等により、前年度比 12 億円増加の 445 億円となり、計画を 12 億円下回りました。

税金を加えた経費合計では、前年度比 19 億円増加の 899 億円となり、計画を 14 億円下回りました。

(C) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

上記の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は前年度比 1 億円増加の 918 億円となり、計画を 10 億円上回りました。

(D) 経常利益

不良債権処理額（一般貸倒引当金繰入額を含む）は前年度比 6 億円減少し計画どおりの 255 億円となりました。株式等関係損益は▲38 億円を計上し、その結果、経常利益は前年度比 50 億円減少の 650 億円となり、計画を 2 億円上回りました。

(E) 当期利益

当期より睡眠預金払戻引当金 26 億円を特別損失に計上しており、当期利益は前年度比 3 億円減少の 390 億円となり、計画を 14 億円上回りました。

ハ. 利回り・利鞘

貸出金利回りは、短期プライムレートの引き上げにより前年度比 0.11%上昇の 2.07%となりましたが、優良取引先を中心とした他行との競合もあり、計画を 0.07%下回りました。

預金利回りについては、金利引上げに伴い前年度比 0.15%上昇の 0.28%となり、計画を 0.04%上回りました。

経費率はほぼ横這いとなり、結果、預貸金利鞘は前年度比 0.04%低下の 0.72%となり、計画を 0.10%下回りました。

総資金利鞘は前年度比 0.04%縮小の 0.50%となり、計画を 0.10%下回りました。

(3) 自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げおよび劣後ローンの調達等により両子銀行において上昇しております。北陸銀行単体では前年度末比 0.94%上昇し 10.10%に、北海道銀行単体では前年度末比 0.22%上昇し 10.13%となりました。

㈱ほくほくフィナンシャルグループの連結自己資本比率は、利益を蓄積する一方、平成 19 年 8 月に公的資金にかかる第 1 回第 1 種優先株式の一部（発行価額ベースで 350 億円）を自己株式として取得し消却したことなどから、前年度末比 0.05%減少の 10.39%となりました。

(4) 持株会社および銀行合算ベースの剰余金残高推移

(億円)

| | 19/3 月末(実績) | 20/3 月末(計画) | 20/3 月末(実績) |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 剰余金残高 (合算ベース) | 1,024 | 1,272 | 1,339 |

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 法人対応

(A) 貸出の増強

地域企業の健全な資金ニーズへの円滑な資金供給と地場産業の育成・振興を図るべく、中堅・中小企業を対象に、取引の裾野を拡げ、新たな資金需要の発掘に努めております。取引先訪問回数の増加、経営相談会の開催、小規模お取引先向けに利便性を追求した店舗の展開や新商品の開発等により、顧客接点・案件取上げ数の拡大を図り、新規先の開拓や既往取引先のシェアアップに積極的に取り組んでおります。

[二行共同の取り組み]

- ・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱 (H16/7月～、H19年度中両行貸出合計 818 件 83 億円)。
- ・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開 (H19 年度中の各行主催のビジネスフォーラムに、相手行取引先 9 社が出展企業として参加。)

[北陸銀行]

- ・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、H16/7月より「活動量倍増運動」を展開してきたが、それを発展的に継続し、H18年度下半期より「SS運動(シュースピリット/スピード&サービス)」を展開。H19年度は、さらなる運動の徹底・実効性向上のため、「SS運動」の重点項目を設定し評価体系に組み込み。
- ・ストック資産増強施策として、H17年度下半期より、「貸し出ツシュ運動」(毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動)を展開してきたが、貸出増強により一層注力するため、H19年度下半期より「中小企業貸出ボリューム増強運動」を展開。
- ・優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」(変動金利融資枠：H18/4月～、H20/3月末件数・残高 363 件 273 億円)、「SSファンド」(固定金利融資枠：H18/12月～、H20/3月末件数・残高 1,536 件 720 億円)、「SSファンドプレミアム」(固定金利融資枠：H20/1月～、H20/3月末件数・残高 154 件 143 億円)、「SDファンド」(短期融資枠：H19/3～、H20/3月末件数・残高 239 件 142 億円)を取扱中。
- ・財務制限条項付貸出 (H16/1月～、H20/3月末件数・残高 204 件 46 億円)、各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、クイック保証商品 (H14/10～順次商品追加、H20/3月末件数・残高 3,014 件 311 億円)等を積極推進。
- ・シンジケートローンの取り組み強化(H19年度実績：アレンジャーとして組成 34 件

928 億円、融資団として参画 82 件 540 億円)。

- ・事業性新規融資 H19 年度実績 3,800 件、1,192 億円 (H20/3 月末残高)。

[北海道銀行]

- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」等の商品を提供。(H19 年度実行額 359 件 211 億円)
- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。担保・保証に過度に依存しない中小企業融資を実施。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Mind o (マインドゥ)」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Mind o Plus」、ビジネスカードローン「Mind o Mini」等の新商品を投入。(H19 年度 3 商品実行額 914 件 71 億円)
- ・道内の貸出シェアアップ、間口拡大を目的に、新規融資を推進。本支店における情報・工作ノウハウの共有化をすすめ、本支店一体となって実施。(H19 年度法人新規融資実行額 1,243 社 1,081 億円)

(B) 適正な金利対応

両行ともに、貸出資産の「質」を重視し、それに対応した「適正な利回り」を適用することにより、信用リスクに見合った収益確保を目指しております。

実際の金利適用にあたっては、銀行と取引先が問題点を共有化し、解決へのアドバイスを提供しながら、金利適用の考え方を十分に説明し、ご理解を得ながら対応しております。

[北陸銀行]

- ・消費者ローンや一部の特定貸付債権を除く与信案件毎に、「案件格付判定表兼金利検討表」を作成し、取引先の財務状況や案件毎の保全状況に基づく所定のガイドライン金利を基準とした上で、預金取引や役務取引をはじめ従業員取引も含めた総合的な取引状況や採算性の展望を勘案して適切な金利設定に努めております。

[北海道銀行]

- ・取引先の財務状況等から総合的に判断される区分に応じ、貸出金利の運用ルールに照らし決定をしており、この区分と貸出金利が連動するよう、今後もコストに見合う収益確保にご理解を得ながら、地域における健全な事業資金のニーズに対応。
- ・「財務会計ネットワーク」を活用し、銀行・会計事務所・取引先が連携した積極的な情報開示により、融資利率が業績連動するコベナント融資商品「Do it」の取扱開始、成長企業の経営支援・資金調達・金利ニーズに対応。
- ・「財務の健全性」の改善を目指す取引先に対し、「財務診断資料」を活用、問題提起

と解決へのアドバイスを実施。

(C) その他の商品・サービス等

お客様の多様なニーズにタイムリーにお応えすることが法人取引の裾野拡大や収益機会の増加、資金需要発掘の契機となっており、単に貸出推進のみならず、銀行業務に付随するアドバイス業務等の役務提供を積極的に展開しております。

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほくFGビジネスフォーラム」等を、H18/4月以降、札幌市、金沢市、高岡市で計6回開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」(H20/3月末:530先)、「ほっかいどう長城会」(H20/3月末:258先)に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」(H20/3月末:150先)を立ち上げ。
- ・「ほくほくASEAN会」設立(H18/2月)。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業で構成。(H20/3月末:150先)
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3行(北陸・北海道・横浜銀行)海外情報ネットワーク」を立ち上げ(H18/3月)。H19/7月、3行海外拠点会議を香港にて開催。
- ・両行の海外駐在員事務所(北陸銀行:ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行:瀋陽)拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所(北陸銀行より)、札幌市北京事務所(北海道銀行より)と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・H18/12月に3行共同海外セミナー in 上海(北陸・北海道・横浜銀行)を開催、82名が参加。その後、大垣共立銀行を加え、4行共同海外セミナー in 上海をH19/9月とH20/3月に開催。それぞれ80名が参加。
- ・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社(SPC)を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始(H17/2月~)。
- ・中国の広東省と経済協力協定を締結(H20/2月)。広東省との協定は地銀初。

[北陸銀行]

- ・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化(H17年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績74,596件、H19年度実績30,514件)。
- ・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始(H16/6月~、H20/3月末契約先数461先、H17年度からの累積成約実績4,019件、うちH19年度実績1,208件)。
- ・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化(事業承継対策、確定拠出年金、M&A、海外進出、株式公開等)。
- ・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供(H17/1

- 月～、H20/3月末会員数 2,887 先、相談延べ件数 1,944 件)。
- ・インターネットによるビジネスマッチングサイト運営会社・(株)インフォマートと提携し、地域食材・食品産業の活性化を支援 (H19/4～H20/3 月末までの会員取次実績件数 104 社)。
- ・「全国地銀商談会 in 上海」を開催 (H19/6 月)。北陸銀行から 15 社参加。上海では 3 回目の相談会。
- ・中国の蘇州市と経済交流協定を締結 (H19/6 月)。蘇州市高新区との協定は地銀初。
- ・H19/8 月、長城会講演会を開催 (甲南大学杉田教授「転換期の中国ビジネス」)。長城会員 90 名が参加。
- ・H19/9 月、インド最大の銀行「インドステイト銀行」との業務提携を締結。同月、金沢において「インドビジネスセミナー」を開催。40 社 50 名が参加。
- ・業務締結先であるタイ・カシコン銀行が、北陸銀行主催の「食のサミット in 金沢」に出展 (H19/9 月)。
- ・H19/10 月、日中投資促進機構と共催で金沢にて「中国労働契約法セミナー」を開催。40 社 50 名が参加。
- ・弁護士および日中投資促進機構による「中国ビジネス個別相談会」を富山・金沢・福井で開催 (H19/2 月、H19/11 月)
- ・H19/11 月、業務提携先であるタイのカシコン銀行と共催で「タイビジネスセミナー」を福井、富山で開催。福井は 30 社 40 名、富山は 40 社 50 名が参加。

[北海道銀行]

- ・ビジネスマッチングサービス「マッチ・グー！」を推進。(H19 年度成約件数 993 件)
- ・高度化する金融商品・サービスのご提案は勿論のこと、「I S O (国際標準規格)」や「H A C C P (食品衛生管理手法)」等の取得支援や、M&A、事業承継、不動産の有効利用、新規事業の展開、企業の人事・福利厚生制度の整備充実等、企業の成長過程における事業戦略ニーズに対するアドバイザー機能を強化・充実。
- ・法人営業部では、営業店における渉外スキルの充実とサポート・バックアップ機能強化と、企業が直面するさまざまな問題や課題について、蓄積している独自のノウハウをもとに効果的な提案・個別コンサルティングを実施。
- ・日々のビジネスから経営戦略の構築まで、企業に必要な情報と機能を満載した法人向けポータルサイト「道銀ビジネストレジャー」を運営。質量ともに国内最高水準のデータベースによる有益な「最新情報」、専門家への無料「相談」や「商談」「交流」など、更なる飛躍のための経営ツールを提供し、2,146 社 (H20/3 月末) の経営者が活用。
- ・海外ビジネス支援については、中国・ロシアデスクの開設や、札幌市の「北京事務所」等への人材派遣を通じて、現地情報、進出のお手伝いに取り組み。また、H18/8 月には、瀋陽駐在員事務所を開設し取り組みを強化。
- ・サハリンの有力銀行サハリンウエスト銀行と提携し、現地の情報収集や現地企業へ

の情報提供に取り組み。「道銀サハリンビジネス・サポートファンド」を設立しサハリン関連ビジネスを支援（累計投資実績 1 億円）。

- ・ 対外貿易に関するWEBサービス「グローバルWEB」を開始し 93 社（H20/3 月末）が利用。
- ・ 「診療報酬債権」、「手形債権」等各種債権を対象として、特別目的会社（SPC）を活用し買い取り、お取引先の債権流動化ニーズをバックアップ。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドにも取り組み。（H19 年度流動化実績 9 件）
- ・ お取引先の原油、非鉄金属等の仕入コストの安定化のため、コモディティ・デリバティブの取扱いを開始（H19 年度実績 1 件）。

ロ. 個人対応

(A) 個人向けローン増強

個人向けローンは、両行とも住宅ローンやカードローンの推進を中心に引き続き増強を図っております。

[北陸銀行]

- ・ H19/7 月にローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」の休日営業箇所を 1 ヶ所増設し、H20/3 月末では 53 ヶ所体制（うち休日営業 28 ヶ所）となった。
- ・ 住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H20/3 月末会員数 4,856 名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（20/3 月末会員数 237 先）の会員数の増加を図る。
- ・ 住宅ローン関連商品については、H18/10 月から「8 大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始し、H20/3 月末件数・残高は 9,022 件 1,783 億円となった。
- ・ H19/1 月に発売開始したモルガン・スタンレー証券提携新型住宅ローン「夢ホームワイド」の H20/3 月末件数・残高は 71 件 13 億円となった。H19/4 月に発売の通期金利優遇型住宅ローン「夢ホーム《スーパー》」の H20/3 月末件数・残高は 166 件・51 億円となった。
- ・ また、顧客のニーズに対応し、住宅ローン返済資金回収サービス（住宅ローン返済資金を他行口座から当行口座に資金移動するサービス）を H19/4 月に導入。H20/3 月末の利用者数は 229 件。その他、子育て支援の一環として、「家族割引」の優遇幅拡大を実施。
- ・ H19 年度の住宅ローン実行額は、1,135 億円であった。
- ・ アパートローンでは、H17/10 月より「新保証人方式」として商品改定後、半期 100 億円以上の実行高を継続（H19 年度実行額 261 億円）。
- ・ カードローンは、給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、契約数 65

万件を突破。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要 10 都市で 12 ヶ所展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
- ・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い提携業者との連携を強化するとともに、「住宅ローン借換相談会」を開催し（H19 年度 4 回開催）、借換ニーズにも対応。
- ・「8 大疾病保障付住宅ローン」商品を追加。
- ・お客さまのライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
- ・H19 年度の住宅ローン実行額は、1,139 億円であった。
- ・24 時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」、当行 A T M での契約、借入を行う「A T M カードローン」、および自由な目的に対応する「道銀ベストフリーローン」を提供。
（ラピッド：H20/3 月末残 291 億円）
（A T M カードローン：H20/3 月末残 24 億円 [H19/6 月取扱開始]）

(B) 給与受取口座、年金受取口座の増強

両行とも個人の基盤取引拡大と調達基盤の安定的拡大のため、給与振込口座・年金振込口座の獲得を柱とした流入機能の強化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・新入社員向けキャンペーン等を通して「ほくぎんポイント倶楽部」の会員数を増強。
（H20/3 月末会員数 957 千先）
- ・年金受取先は、「年金ご予約サービス」や年金相談会の開催等による受給予定者の囲い込み、「ほがらかクラブ」による受給者維持を継続。（ほがらかクラブ会員数：H20/3 月末 251 千先）
- ・H19 年度中、給与受取口座数は 7,463 先増加、年金受取口座数は 5,014 先増加。

[北海道銀行]

- ・給与・年金受取先を対象とし取引内容に応じ各種手数料の優遇を行なう取引優遇サービス「ステップ D o」を道内で最初に導入（H20/3 月末会員数 554 千先）。H20/4 月よりポイント制を導入するとともに、優遇内容も充実させた。
- ・「年金お受取安心サービス」、「年金講演会」による裁定請求手続きサポートのほか、年金に関するご相談に対応。お受取先は「道銀年金定期預金」にて金利優遇実施。
- ・コンビニ A T M 設置（H16/4 月～）等、H19/2 月にセブン銀行と提携を開始、A T M ネットワークを充実。

- ・H19 年度中、年金受取口座 14,196 先増加、給与受取口座 4,388 件減少。

(C) 預かり資産の取入強化、その他の商品・サービス等

[北陸銀行]

【投資信託】

お客さまの金利に対する嗜好の多様化に対応すべく、厳選した 12 商品（H20/3 月末現在）をラインナップするとともに、金融商品取引法に対応した行員向け勉強会・研修、顧客向けの資産運用セミナーの実施や、運用報告会開催による既保有者向けのアフターフォローなど販売体制の強化に努めた。

- ・H20/3 月末投資信託残高（個人）3,395 億円（H19/3 月末比+173 億円）
- ・H19 年度手数料収入（投信全体）62 億円（前年比+1 億円）

【国債等】

個人向け国債等、顧客の運用ニーズに対応すべく積極的に取り組んだが、残高は減少した。

- ・H20/3 月末公共債残高 2,155 億円（H19/3 月末比▲137 億円）

【保険窓販】

生命保険は、顧客ニーズに応じた商品提案に努めたが、販売実績額は減少した。

<H19 年度実績>

- ・生命保険販売契約額：569 億円（前年比▲15 億円）
- ・保険全体での手数料収入：30 億円（前年比+0 億円）

【その他】

定期預金では、ジャンボ宝くじ付定期預金（H20/3 月～H20/5 月、H20/3 月末残高：10 億円）、投信パック定期預金（H20/1～H20/3 月、H20/3 月末残高：12 億円）、退職金専用定期預金「愛称：Gエイジ」（H19/10 月～20/3 月取扱高 59 億円）、新規口座開設先専用定期預金「愛称：レッツビギン」（H20/1～3 月取扱高：386 億円）を発売するなど、ニューマネー吸収に向けた専用商品等の充実を図っている。

個人預金を含めた個人預かり資産の残高は、3 兆 8,836 億円（H19/3 月末比+1,096 億円）。

[北海道銀行]

【投資信託】

投資信託は常時 30 銘柄におよぶ商品をラインナップ。販売強化のため店頭営業の推進を強化。商品毎、また担当者のスキルに応じた研修体系として、項目を絞ったカフェテリア形式のセミナーを実施。リスク限定型の投資信託については店頭での

販売件数が増加。

- ・H20/3月末投資信託残高（個人）1,843億円（H19/3月末比+9億円の増加）。
- ・H19年度手数料収入（投信全体）27億円（前年比▲1億円）

【国債等】

安定運用ニーズ、他行資産の取り込み手段として、個人向け国債、公募地方債を中心に取り組み。店頭営業向けの提案力強化のため研修会を実施。

- ・H20/3月末預かり残高1,087億円（H19/3月末比+190億円増加）。

【保険窓販】

年金保険9銘柄、一時払終身保険3銘柄の12銘柄をラインナップ。

各種商品毎のセミナーを渉外担当者のレベルアップと店頭営業系の戦力化に向け開催。

<H19年度実績>

- ・生命保険販売契約額：267億円（前年比▲27億円）
- ・保険全体での手数料収入：13億円（前年比+1億円）。

【富裕者層向けの取り組み】

H13/4月の保険商品販売解禁以降、「変額年金保険」、「投資信託」をはじめとした個人マーケットにおける投資商品・提案型セールスのツールの強化に取り組んでおります。また、H17年4月から開始した「証券仲介業」は、H19年2月取扱店を10カ店拡大し、計75カ店で取扱し、仕組債等を中心にH19年度手数料収入3.2億円（前年比+0.9億円）

金融商品取引法の施行も踏まえ、投資商品に対するコンプライアンスを含めた研修会の実施等により職員の提案スキルは着実に向上しております。個人預金を含めました個人預かり資産の残高は2兆8,875億円（H19/3月末比+882億円）。

また北陸銀行とのノウハウ共有化の取り組みとして「プライベートバンキング」業務に組み込み。先行する北陸銀行ノウハウの提供を通じ、富裕先の資金運用設計から相続・事業承継まで多様なFP業務に的確な金融情報サービスを提供しております。

八. 営業体制

(A) 本部営業推進部署の体制

【北陸銀行】

- ・H17/6月に本部営業推進部署を明確化し、更なる営業力強化を図るため、営業企画・営業推進部門を総括する「営業推進本部」を新設し、その元に支店部、情報・IT企

画室、金融サービス室を設置した。

- ・「支店部」は、営業推進部署としての役割を担う。中小企業取引推進グループや個人推進グループなどから構成されており、国内預貸金業務・営業店業務運営に係る企画立案・営業店支援を行っている。消費者ローングループ及びダイレクトチャネル推進センター等も保有。支店部長を長とした「営業店支援タスクフォース」を設置し、業績の伸び悩んでいる営業店へのステイ型臨店指導を行っており、営業店の渉外力等のボトムアップを実施。
- ・「情報・IT 企画室」は、営業企画・IT 戦略グループ及びビジネスマッチンググループを有している。主として、情報・IT の活用等を含めた営業企画・PR およびビジネスマッチングに関する情報のコントロールセンターとしての役割を担う。
- ・「金融サービス室」は、M&A・債権流動化・ファクタリング・EB・デリバティブ・国際業務・富裕者対応等の専門的なアドバイスなど、お客さまへのニーズに個別対応する。

[北海道銀行]

- ・H11/7 月実施の抜本的な組織再編により、スリムかつフラットな本部体制へ移行済みであり、営業戦略・プロダクト毎の担当部署が営業店サポート・本部渉外を実施。
- ・ITによるチャネル多様化に対応する「ダイレクトバンキングセンター」、企業の海外進出戦略をサポートする「国際業務室」を設置。
- ・道内産業の活性化、技術力向上支援のための情報収集や地域開発案件を、産学官との連携を図りながらサポートする目的で、「地域振興部」を設置。
- ・お客様のニーズ、ご相談に専門相談員がお応えする遠隔相談システムを導入しており、本部関連部署に専門知識を有する本部相談員を戦略配置。
- ・H19/10 月に営業店のコンプライアンスに係るモニタリングおよび指導を行う専門部署として、コンプライアンス統括部内に「モニタリング室」を設置。
- ・H20/4 月に経済産業調査機能の充実を図り、合わせてお客様へのコンサルティング機能の向上のために、道銀地域企業経営研究所を発展的に解散し、経済産業調査部を設置。コンサルティング機能は法人営業部に吸収し、法人向け各種ソリューションの提供と一体化させた。

(B) 営業店の体制

[北陸銀行]

- ・人的資源の戦略的配置の観点から、エリア営業体制を導入するとともに、事務係長制導入による管理役席者数の適正化、後方チーム制（スタンディングオペレーション）導入や後方事務の本部集中化等、主に営業課における事務効率化を中心に実施。
- ・H20/3 月末のエリア営業体制の導入は、北陸三県・北海道で 32 エリア 82 カ店。
- ・出張所のうち 44 カ店の呼称を「ほくぎんプラザ」として、中小企業向け取引や個人

向け取引の拠点として展開。

- ・ほくぎんローンプラザは H20/3 月末 53 ヲ所体制（うち休日営業は 28 ヲ所）。
- ・小規模事業者等への対応を集中的に行い、営業店活動をフォローするため、H17/4 月に富山市に「ほくぎんビジネスセンター富山」を設置。（H19 年度新規貸出 231 件 14 億円）

[北海道銀行]

- ・営業店運営体制見直しにより「フルバンキング型店舗」「店頭特化型店舗」への既存店舗の転換、また「住宅ローンプラザ」「個人ローン専門ネット支店」「ビジネスローンプラザ」等の機能特化店を拡充。お客さまの利便性を確保しつつ、機能分類型の効率的な店舗運営を構築。
- ・「住宅ローンプラザ」は、道内 12 プラザの体制を構築し、道内主要都市を網羅。
- ・中小企業向け貸出に特化した店舗として「ビジネスローンプラザ」を開設し、全道をフルカバーする営業を展開。スコアリングシステムを活用した原則来店不要（ご契約時を除く）のスキームにて、中小企業、個人事業主向けのデリバリーチャンネルと利便性の高い商品を提供。

(C) その他のチャンネル

お客さまのライフスタイルやニーズの多様化に対応し、サービス向上を図るとともに、ローコストチャンネルを構築すべくチャンネルの多様化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・H14/2 月よりイーネット、H16/7 月にはローソンと提携し、コンビニ A T M を展開。北陸三県での設置台数累計 151 台（H20/3 月末北陸銀行管理分）。
- ・インターネットバンキングにおいては、個人向け「ダイレクト A（エース）」の H20/3 月末契約先数は H19/3 月末比 15 千先増加の 115 千先。法人向け「B-ダイレクト」の H20/3 月末契約先数は、H19/3 月末比▲661 先の 5,299 先。
- ・「ほっと君 Web」を中心に EB 推進による法人取引強化。H20/3 月末の契約先数は H19/3 月末比 7,785 先増加の 19,553 先。

[北海道銀行]

- ・H16/4 月よりコンビニ A T M を展開。イーネット、ローソンに加え、H19/2 月からはセブン銀行とも提携し拡充。
- ・店舗ネットワークを補完する一環として自動機の拡充および時間延長に取り組み、また数字選択式宝くじの販売等の機能サービスを充実。
- ・インターネットバンキングでは、ビジネス WEB に加え、マルチペイメントによるモバイルを活用した料金等払込サービス「Pay-easy（ペイジー）」、対外貿易にかかる WEB

サービス「グローバル WEB」等を提供。また、口座振替依頼書の電子受付サービスを提供。

- ・テレビ会議を活用した相談システムを全店に導入し、投資信託・個人ローン等でのご相談を本部の専門スタッフが受付。

二. 子会社・関連会社の収益等の動向

(A) 北陸カード

- ・H20/3 期は、営業収益 2,892 百万円、経常利益 309 百万円、当期純利益 147 百万円を計上。
- ・〔カード部門〕不稼働のカードの整理に努めたこともあり、H20/3 月末のカード会員数は 271 千人にとどまった。利用促進キャンペーン等の実施によりショッピング請求額は前年同期比 5.4%増加した。
- ・〔保証部門〕H20/3 月末の保証債務残高は H19/3 月末比 8 億円減少の 266 億円となった。

(B) 北銀リース

- ・H20/3 期は、営業収益 17,777 百万円、経常利益 363 百万円、当期純利益 158 百万円を計上。
- ・料率競争の激化など経営環境は厳しく、リース・割賦実行額は前年同期実績を 7 億円下回り 132 億円にとどまった。リース会計基準の改正が実施され、今後更に経営環境が厳しくなることが予想される中、業務提携先であるオリックスとの連携を強化するとともに、中小口案件を着実に積み上げ、取引先の裾野拡大に注力していく。

(C) 北陸キャピタル

- ・H20/3 期は、営業収益 420 百万円、経常利益 69 百万円、当期純利益 6 百万円を計上。
- ・今後も総合的な金融サービスを提供するグループのベンチャーキャピタル会社として、地域のベンチャー企業の発掘やコンサルティング機能を発揮し、地域の事業育成や新規事業支援に特化する。

(D) 北陸保証サービス

- ・H20/3 期は、北陸銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、営業収益 1,772 百万円、経常利益 455 百万円、当期純利益 3 百万円を計上。
- ・引き続き銀行との連携を強化し、初期の延滞整理を含む途上与信管理の徹底を図り、安定的な収益計上を目指す。

(E) 北銀ソフトウェア

- ・H20/3 期は、営業収益 1,642 百万円、経常利益 27 百万円、当期純利益 15 百万円を

計上。

- ・今後については、地公体などグループ外からの収益機会を追求していくとともに、更なるローコストオペレーション体制の構築に注力する。

(F) 日本海債権回収

- ・H20/3期は、営業収益 87 百万円、経常損失 15 百万円、当期純損失 17 百万円を計上。
- ・今後とも、グループ内（北陸三県分）の不良債権回収・整理に努める。

(G) 道銀カード

- ・H20/3期は、営業収入 3,050 百万円、経常利益 207 百万円、当期純利益 63 百万円を計上。
- ・〔カード部門〕H20/3月末の会員数 152 千人。利用促進キャンペーン実施等により、ショッピング取扱高は前年比 5.3%増加したが、キャッシング取扱高は前年比 8.5%減少した。
- ・〔保証部門〕住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、H20/3月末の保証債務残高は前年度末比 187 億円増加の 8,120 億円となった。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人件費の削減

(A) 行員数の適正化と行員処遇の見直し

[持株会社]

- ・H20/3月末の持株会社職員は両行からの出向者12名および兼務者42名の合計54名で構成。(H16/9月比(経営統合時)出向者増減なし、兼務者+1名)

[北陸銀行]

- ・H20/3月末行員数は、H19/3月末比1名減少の2,545名(計画比▲5名)。
- ・業務の見直しによるアウトソーシング拡大や本部組織の再編、事務係長制や後方チーム制の拡大、パートスタッフの活用等の施策により行員減少をカバーし、マンパワー維持と人件費抑制の両立を推進する一方、優秀な人材の確保と金融商品取引法施行に伴う態勢の強化等を図るため、パートスタッフの正行員等への切替も実施し、H20/3月末のスタッフ比率は50.2%(H19/3月末比+0.5%)。
- ・新人事制度(H15/1月導入)による定昇完全廃止等、給与体系の見直しにより、職務遂行能力と貢献度に見合ったメリハリのある処遇体系を適用済。
- ・H10年度より賞与支給額の削減率を約50%とし、H13年度下期から優先株式無配中の対応として削減率を約70%に拡大。復配後も経営健全化計画にもとづき、抑制対応。

[北海道銀行]

- ・H20/3月末行員数は、H19/3月末比30名増加の1,773名(計画比▲7名)。従来からの効率運営を基本としつつ、コンプライアンス体制の強化、営業力の強化に向けた人員を増強した。
- ・給与・退職金は、H13/1月に「新人事制度」および「総合退職金制度」を導入済、年功色の完全排除と各職務・資格に求められる基準を明確にしたメリハリのある運用を実施中。
- ・H5年度より管理職以上の賞与支給率の削減を実施、H8年度には全職員を対象を拡大するとともにベースアップ凍結を実施済。H12年度より賞与支給率の削減を50%に拡大。以後、経営健全化計画にもとづき、抑制対応。

(B) 役員数の適正化と役員報酬・賞与の見直し

[持株会社]

- ・H16/9月より、ガバナンス強化の観点から常勤取締役を1名増員し、取締役8名体制(うち社外取締役1名、子銀行取締役兼務7名)。

- ・経営監視機能強化のため、子銀行と兼務しない監査役4名（うち社外3名）選任。
- ・持株会社の役員報酬は、子銀行の報酬水準をベースに兼務取締役は持株会社・子銀行の折半で支給。
- ・役員賞与は不支給を継続。

[北陸銀行]

- ・取締役数は、ピークの18人から段階的に減員を進め、H15/6月以降7人体制。
- ・H16/6月に一旦6名体制とした後、経営統合に際し北海道銀行出身の持株会社取締役を非常勤取締役として1名追加。
- ・責任所在の明確化やリスク管理徹底の観点から、企画・管理部門と営業部門を分離し、専任の地区担当常務執行役員を配置する地区事業部制導入により、取締役会の機能を強化。
- ・役員報酬は、優先株式無配に対応しH14/1月より減額率を最大55%の適用、復配後もH14年度決算の利益計画未達を受け、減額率を据置き。H16/7月以降も経営健全化計画内での抑制対応を継続。
- ・役員賞与は不支給を継続。

[北海道銀行]

- ・取締役数は、ほくほくフィナンシャルグループの経営体制の確立に際し、北陸銀行と相互に役員を派遣しており5名体制。
- ・取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹する体制としており、業務執行には業務担当執行役員を配する「執行役員制度」を導入。
- ・役員報酬は、H4年度以降、段階的に削減し、過年度で最大55%の削減を実施。経営健全化計画内での抑制対応を継続。
- ・役員賞与は不支給を継続。

ロ. 物件費の削減

(A) 店舗の見直し

[北陸銀行]

- ・H20/3月末支店数126カ店（H7年のピーク184カ店比▲58カ店）
- ・H19/3月に富山中央市場支店を出張所化。
- ・H19/4月に富山問屋町出張所を新築するとともに、コンビニエンスストア「サンクス」と共同店舗化。
- ・H20/3月に木田支店をセーレン本社ビル内1階に移転。

[北海道銀行]

- ・H20/3月末支店数120カ所。北陸銀行との店舗網見直しに取り組み。
- ・全店フルバンキング体制の見直しに加え、近隣支店・出張所の統合に際し、店舗内店舗の形態による実質的な削減を進めており、H16年度から4支店を統括店へ実質的に統合。
- ・これまで進めてきた既存店舗の見直しと合わせて、営業力強化や顧客利便性向上、リテール分野の強化の観点から新規出店も検討中。

(B) 店舗外ATMの見直し

[北陸銀行]

- ・費用対効果の観点から、低稼働の店舗外ATMを中心にH19年度は6カ所廃止（新設2カ所）し、プロパーの店舗外ATM設置箇所は、H20/3月末201カ所体制（うち北陸三県は183カ所）。
- ・一方でコンビニATMは北陸三県で北陸銀行管理分として151カ所となっており、相互開放を行っている他金融機関のATM等を含め、北陸三県で656カ所（H20/3月末実績）のATMネットを提供。
- ・H18/2月より、高山信金とATM相互開放を開始。高山市内を中心に38カ所（H18/2月時点）のキャッシュポイント増加。
- ・H18/7月より横浜銀行とATM相互開放。京浜地区を中心に561カ所（H18/7月時点）のキャッシュポイント増加。
- ・H18/12月より、大垣共立銀行とATM相互開放を開始。東海地区を中心に368カ所（H18/12月時点）のキャッシュポイント増加。
- ・H19/10月より、福邦銀行とATM相互開放を開始。福井県を中心に76カ所（H19/10月時点）のキャッシュポイント増加。
- ・H20/9月より、富山県信用組合とATM相互開放を開始予定。富山県内で21カ所のキャッシュポイント増加予定。

[北海道銀行]

- ・生活環境と地域の変化とともに、お客さまのご利用を第一に考え、利便性を維持しつつスクラップアンドビルト（H11年度以降廃止66カ所、新設125カ所）による設置見直しと効率化を推進。
- ・H16/4月よりコンビニATMを展開。イーネット、ローソンに加え、H19/2月からはセブン銀行とも提携し拡充。
- ・H18/7月より横浜銀行とATM相互開放。京浜地区を中心に561カ所（H18/7月時点）のキャッシュポイント増加。
- ・H19/5月より荘内銀行とATM相互開放。150カ所（H19/5月時点）のキャッシュポイ

ント増加。

(C) 業務のアウトソーシング・共同化等

[二行共同の取り組み]

- ・北陸銀行札幌事務推進センターを廃止し、北海道地区におけるメール便の一部、バックオフィス業務の一部共同化・委託を北海道銀行との間で実施（H16/5月）。H18/1月より、札幌市内・函館市内におけるメール共同化範囲を拡大。更に函館地区の共同化にH19/4月にみちのく銀行、H19/10月に函館信金も加わり、効率性がより向上。
- ・北海道銀行東京支店の手形交換業務を北陸銀行に委託（H16/9月）。
- ・H17/11月に北陸銀行、北海道銀行および横浜銀行の三行でシステム共同利用を行なうことで基本合意。H21年度以降、順次、移行予定。

[北陸銀行]

- ・総務・給与厚生部門を子会社の北銀オフィス・サービス(株)へ移行（H16/4月開始）。
- ・H17年度より(株)ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社および北陸銀行の子会社の一部の給与厚生関連業務を北銀オフィス・サービス(株)に委託（シェアード・サービス）。
- ・H18/7月より、銀行本体で行っていた不動産担保の調査業務を北陸保証サービス(株)に委託。更なる効率化を図るため、H20年度中を目処に、北海道地区の担保調査について道銀カード(株)へ再委託開始予定。現在、両行の不動産担保評価方法を統一するため基準・システム等を整備中。
- ・札幌市内の店舗外ATMの現金業務を道銀ビジネスサービス(株)に委託開始（H19/4月、5箇所6台のATMが対象）。
- ・H19/4月より、約定書集中検査業務を北銀ビジネスサービス(株)に委託開始。

[北海道銀行]

- ・基幹システムの開発および運営のアウトソーシングを実施済み。
- ・管財業務および印刷物等の管理・発送業務のアウトソーシングを実施済み。

(D) 必要度の低い施設等の売却

[北陸銀行]

- ・廃止店舗を中心に処分を実施。（H19年度3物件）

[北海道銀行]

- ・利用度・必要性の低い物件処分を実施。（H19年度2物件）

(E) 店舗の有効活用

[二行共同の取組み]

- ・北海道銀行東京事務所・支店および市場金融部東京駐在を、北陸銀行東京支店ビルへの同居・移転（H17/2月）。
- ・札幌市内において、グループ全体としての店舗配置の見直しを一部実施し、両行店舗資産を有効活用。
（北海道銀行光星出張所物件⇒北陸銀行苗穂支店、北陸銀行苗穂支店物件⇒北海道銀行創成支店）

[北陸銀行]

- ・三大都市部店舗を中心に店舗インフラの見直し実施。空中店舗化やローソンとの共同店舗化など、営業フロア面積適正化とそれに伴う一部賃貸等実施。
- ・余剰スペース活用策として駐車場の一部賃貸、壁面広告スペースの賃貸等を実施。
- ・H19/2月に金山橋支店（名古屋市）1階フロアの約半分をコンビニエンスストア「ミニストップ」に賃貸し、共同店舗化実施。H19/4月オープンの富山問屋町出張所については、コンビニエンスストア「サンクス」に一部賃貸を実施。
- ・H19/4月、旧氷見北支店を氷見市に賃貸（潮風ギャラリーとして地元出身作家の作品展示）。

[北海道銀行]

- ・債権書類の本部集中管理に関して、店舗内店舗として事実上廃止をした支店の店舗・底地を有効活用（札幌西センター）。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 不良債権処理

大型倒産や新規発生が減少、また企業業績の回復や企業支援活動の促進による債務者区分のランクアップによる貸倒引当金の取り崩しも発生いたしました。二行合算(含む分割子会社)での不良債権処理損失額は265億円、一般貸倒引当金戻入18億円を加味した貸倒償却引当費用は247億円となり、計画を12億円下回りました。

※なお、債権放棄等により、取引先の支援を行なう場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の3つの原則について十分な検討を行なったうえで実施しております。

[北陸銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額は194億円を計上し、一般貸倒引当金繰入1億円を加味した貸倒償却引当費用は196億円。
(株北銀コーポレートとの合算)
- ・H16/4月よりグループ子会社の日本海債権回収(株)に北陸三県の不良債権を中心に管理・回収業務を集中委託し、効果的かつ迅速な不良債権処理に注力。
- ・H17/3月には(株北銀コーポレート)に東京地区の開示債権約950億円(部分直接償却前)を分割し、同社で専門的な対応により再生・最終処理を促進。
- ・地域密着型金融への取組みを強化し、事業分割や企業合併の手法、DDSやDESによる支援を実施してきたほか、RCCや中小企業再生協議会の機能を活用し再生支援ノウハウを蓄積・応用。また、事業再生ファンドを創設(当行出資比率10%)し、取引先のファンドへの債権譲渡の実現・早期の事業再生を目指す。
- ・主として企業再生支援を担当してきた融資第二部企業支援グループを中核とした「企業支援タスクフォース(H20/3月末:129名)」を組成して、取引先企業に対する再建計画の策定支援など再生支援機能を強化。

[北海道銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額70億円を計上し、一般貸倒引当金戻入19億円を加味した貸倒償却引当費用は51億円。
- ・企業再生業務では、融資部の企業支援室が、取引先の経営改善サポートや企業再生に向けた具体的な支援業務に積極的に対応中。
- ・実際の再生案件においては、北海道企業再生ファンド(マザーランドキャピタル(株))への出資・人材派遣実施、再生スキームの活用等、外部との連携を図りつつ、再生・支援に取り組む。
- ・「企業再生スキル向上」と「迅速な経営改善の実現」を目指し、2社とアドバイザー契約を締結し、支店向けコンサルティング相談会を実施。
- ・不良債権の管理・回収強化およびオフバランス化促進のため業務の集約化部署とし

て設置している融資部内の債権管理室においては、管理・回収業務の実効性・効率性向上に加え、専門性の高い職員の養成と、ノウハウの集約・蓄積に注力。

ロ. 不良債権残高

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項に基づくH20/3月末の開示計数)
(単位未満四捨五入)

[二行および北銀コーポレート合算]

- ・破産更生債権等 636 億円 (前年度末比 +51 億円)
- ・危険債権 1,493 億円 (同 ▲451 億円)
- ・要管理債権 478 億円 (同 ▲142 億円)
- ・開示債権合計 2,607 億円 (同 ▲542 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.79%低下の 3.64%。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・破産更生債権等 481 億円 (前年度末比 +45 億円)
- ・危険債権 837 億円 (同 ▲368 億円)
- ・要管理債権 316 億円 (同 ▲64 億円)
- ・開示債権合計 1,635 億円 (同 ▲386 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.93%低下の 3.72%。

[北海道銀行]

- ・破産更生債権等 155 億円 (前年度末比 +5 億円)
- ・危険債権 655 億円 (同 ▲83 億円)
- ・要管理債権 162 億円 (同 ▲77 億円)
- ・開示債権合計 972 億円 (同 ▲155 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.56%低下の 3.52%。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 中小企業向け貸出の状況

(A) 平成 20 年 3 月期の状況

主要営業地域である北陸三県では、企業の生産活動はおおむね横ばいとなっており、個人消費の持ち直しの動きや雇用情勢の改善傾向が緩やかとなりました。設備投資は製造業・非製造業ともに増加傾向でありましたが、企業収益は減益見込みでありました。北海道においては、企業の生産活動は緩やかな持ち直しの動きがあるものの、個人消費は燃料価格の高止まりにより弱含みとなりました。雇用情勢は横ばい、設備投資は前年を上回る見込みですが、企業収益は減益の見込みでありました。

このようななか、北陸銀行および北海道銀行では、中小企業向け貸出の増強に向けて積極的に推進施策を展開してまいりました。その結果、二行および(株)北銀コーポレートの合算での中小企業向け貸出は、実勢ベースで平成 19 年度中 250 億円の増加となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・ H20/3 月末の中小企業向け貸出は H19/3 月末比 897 億円減少の 1 兆 9,515 億円。
- ・ 実勢ベースで H19 年度中 41 億円の増加。

[北海道銀行]

- ・ H20/3 月末の中小企業向け貸出は H19/3 月末比 166 億円減少の 1 兆 556 億円。
- ・ 実勢ベースで H19 年度中 208 億円の増加。

(B) 取組状況 (P5「(A)貸出の増強」再掲)

[二行共同の取り組み]

- ・ 経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱 (H16/7 月～、H19 年度中両行貸出合計 818 件 83 億円)。
- ・ 両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開 (H19 年度中の各行主催のビジネスフォーラムに、相手行取引先 9 社が出展企業として参加。)

[北陸銀行]

- ・ 顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、H16/7 月より「活動量倍増運動」を展開してきたが、それを発展的に継続し、H18 年度下半期より「SS 運動 (シュースピリット/スピード&サービス)」を展開。H19 年度は、さらなる運動の徹底・実

効性向上のため、「SS 運動」の重点項目を設定し評価体系に組み込み。

- ・ストック資産増強施策として、H17 年度下半期より、「貸し出ツッシュ運動」（毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動）を展開してきたが、貸出増強により一層注力するため、H19 年度下半期より「中小企業貸出ボリューム増強運動」を展開。
- ・優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」（変動金利融資枠：H18/4 月～、H20/3 月末件数・残高 363 件 273 億円）、「SS ファンド」（固定金利融資枠：H18/12 月～、H20/3 月末件数・残高 1,536 件 720 億円）、「SS ファンドプレミアム」（固定金利融資枠：H20/1 月～、H20/3 月末件数・残高 154 件 143 億円）、「SD ファンド」（短期融資枠：H19/3～、H20/3 月末件数・残高 239 件 142 億円）を取扱中。
- ・財務制限条項付貸出（H16/1 月～、H20/3 月末件数・残高 204 件 46 億円）、各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、クイック保証商品（H14/10～順次商品追加、H20/3 月末件数・残高 3,014 件 311 億円）等を積極推進。
- ・シンジケートローンの取り組み強化（H19 年度実績：アレンジャーとして組成 34 件 928 億円、融資団として参画 82 件 540 億円）。
- ・事業性新規融資 H19 年度実績 3,800 件、1,192 億円（H20/3 月末残高）。

[北海道銀行]

- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」等の商品を提供。（H19 年度実行額 359 件 211 億円）
- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。担保・保証に過度に依存しない中小企業融資を実施。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Mind o（マインドゥ）」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Mind o Plus」、ビジネスカードローン「Mind o Mini」等の新商品を投入。（H19 年度 3 商品実行額 914 件 71 億円）
- ・道内の貸出シェアアップ、間口拡大を目的に、新規融資を推進。本支店における情報・工作ノウハウの共有化をすすめ、本支店一体となって実施。（H19 年度法人新規融資実行額 1,243 社 1,081 億円）

ロ. 個人向け貸出の状況

(A) 平成 20 年 3 月期の状況

個人向け貸出は、ローン専門拠点の展開や、外部保証会社との提携商品投入等の施策で住宅ローンやカードローンの推進に注力した結果、両行とも残高が増加しております。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・H19/3月末比 592 億円増加し、H20/3月末残高 9,744 億円。住宅ローンを中心に堅調に残高を積み上げ。

[北海道銀行]

- ・H19/3月末比 208 億円増加し、H20/3月末残高 9,454 億円。道内各地の「住宅ローンプラザ」における住宅ローン強化に取り組んでおり順調に増加。

(B) 取組状況 (P9「(A)個人向けローン増強」再掲)

[北陸銀行]

- ・H19/7月にローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」の休日営業箇所を1カ所増設し、H20/3月末では53カ所体制（うち休日営業28カ所）となった。
- ・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H20/3月末会員数4,856名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（20/3月末会員数237先）の会員数の増加を図る。
- ・住宅ローン関連商品については、H18/10月から「8大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始し、H20/3末件数・残高は9,022件1,783億円となった。
- ・H19/1月に発売開始したモルガン・スタンレー証券提携新型住宅ローン「夢ホームワイド」のH20/3月末件数・残高は71件13億円となった。H19/4月に発売の通期金利優遇型住宅ローン「夢ホーム《スーパー》」のH20/3月末件数・残高は166件・51億円となった。
- ・また、顧客のニーズに対応し、住宅ローン返済資金回収サービス（住宅ローン返済資金を他行口座から当行口座に資金移動するサービス）をH19/4月に導入。H20/3月末の利用者数は229件。その他、子育て支援の一環として、「家族割引」の優遇幅拡大を実施。
- ・H19年度の住宅ローン実行額は、1,149億円であった。
- ・アパートローンでは、H17/10月より「新保証人方式」として商品改定後、半期100億円以上の実行高を継続（H19年度実行額261億円）。
- ・カードローンは、給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、契約数65万件を突破。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要10都市で12カ所展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
- ・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い提携業者との連携を強化するとともに、「住宅ローン借換相談会」を開催し（H19年度4回開催）、借換ニーズにも対応。

- ・「8大疾病保障付住宅ローン」商品を追加。
- ・お客様のライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
- ・H19年度の住宅ローン実行額は、1,139億円であった。
- ・24時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」、当行ATMでの契約、借入を行う「ATMカードローン」、および自由な目的に対応する「道銀ベストフリーローン」を提供。
 (ラピッド：H20/3月末残 291億円)
 (ATMカードローン：H20/3月末残 24億円 [H19/6月取扱開始])

ハ. 国内貸出の状況

国内貸出総体では、二行および(株)北銀コーポレートの合算で、実勢ベースで平成19年度中 2,348億円の増加となりました。引き続き地域の資金需要開拓に努め、円滑な資金供給を図ることで貸出金の増強に繋げてまいります。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・H20/3月末残高はH19/3月末比 639億円増加の 4兆 2,107億円。
- ・実勢ベースでH19年度中 1,615億円増加。

[北海道銀行]

- ・H20/3月末残高はH19/3月末比 60億円減少の 2兆 6,868億円。
- ・実勢ベースでH19年度中 732億円増加。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当社の平成 20 年 3 月期の普通株式配当につきましては、収益状況およびマーケットの状況等を総合的に判断して 1 株当たり 2 円 50 銭の配当を実施いたしました。優先株式につきましては、所定の配当を実施しております。

当グループは、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

普通株式配当につきましては、マーケットにおける信頼という観点にも十分留意しつつ、社外流失の抑制・内部留保の充実による経営体質改善に重点を置き、内部留保がある程度蓄積されるまでは極力抑制してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 責任ある経営体制の確立

[持株会社]

(取締役会、監査役会)

- ・H16/9月より、持株会社としてのリスク管理機能を強化するため、リスク管理グループを所管する常勤取締役1名を追加するとともに、監査役4名（子銀行兼務なし）を新たに配置し、持株会社+2銀行ではH16/3月の役員数より計5名増加。
- ・子銀行役員を兼務しない社外取締役1名、社外監査役3名の選任により、外部からの視点による客観的な経営監督機能を強化。
- ・持株会社、子銀行の監査役は各々を兼務せず、全て専任とすることで十分な監査体制を確立し、経営監視機能を強化。

(業務監査委員会の設置)

- ・取締役会の助言機関として、経営健全化計画の履行状況のフォローや経営への提言を目的に外部専門家を中心に構成する業務監査委員会を設置し、原則6ヵ月に1回の頻度で開催。H19年度はH19/6月、H19/12月の計2回実施。
- ・委員は弁護士、会計士、学者等の専門家5名にF G常勤監査役1名で構成。

[北陸銀行]

(経営諮問委員会の設置)

- ・H14/2月に、地元有識者等が委員に就任し「経営諮問会議」を設置。
- ・(株)ほくほくフィナンシャルグループの業務監査委員会設置に合わせて委員構成を見直し。H20/3月末現在8名体制。
- ・「決算概況」「経営健全化計画」等のテーマについて、地元有識者の立場から提言頂き、経営に反映。H19年度より、年1回の開催としており、H19/5月に実施済み。

[北海道銀行]

(経営顧問会議の設置)

- ・H15/7月に設置した「経営顧問会議」において、お取引先の立場から意見・助言をいただき経営に反映してきたが、次なるステップとして、H17/12月より専門的な見地からのアドバイス等をいただくよう、弁護士、公認会計士、大学教授、行政経験者等の専門家によるメンバー構成に変更している。また、この会議には当行経営陣も取締役他、経営会議メンバーが参加し意見反映の迅速性を高めている。なお、H20/3月に経営顧問の交代を行っており、今後も新メンバーにて継続する。

ロ. 企業再生支援等の取り組み

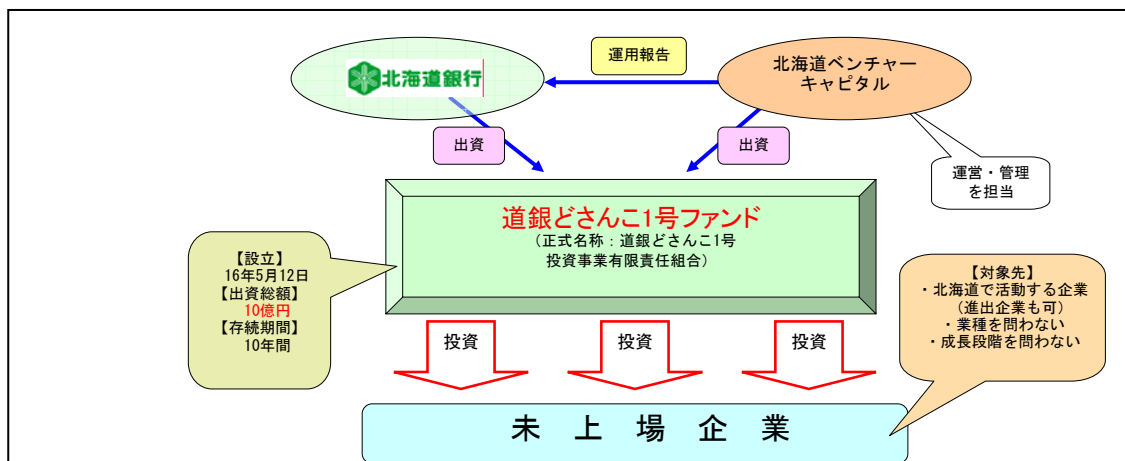
(A) 創業又は新規事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

[北陸銀行]

＜産学官との連携強化＞

- ・ 富山大学との包括的連携協力協定締結・・・経済学部への講師派遣による特別講義等実施（H17年から毎年実施。H19年上期に14コマ（半期）にわたる寄附講座を実施）。H20年度下半期にも実施する予定。
- ・ H18/11月には、同大学と共同で「財務分析手法」に関するテキストを出版。H18年・H19年下期に、そのテキストに基づく特別講義「財務分析論」を実施。
- ・ 金沢大学共同研究センターとの連携、金沢大学との共同授業実施（H19年下期も講師2名派遣）。
- ・ 富山県立大学・福井大学・富山工業高専・富山商船高専との包括連携協定締結。
- ・ 「産学連携相談シート」を制定し、大学と企業とのマッチング手続きを定型化。
- ・ H19年上期に北陸銀行金沢支店にオープンした「金融歴史資料館」に、北陸先端科学技術大学院大学よりCG化した歴史コンテンツの提供を受けた。
- ・ 金沢大学「新技術発表会（H19/6月：東京）」、北陸3大学（富山大・富山県立大・北陸先端大）「新技術発表会（H20/2月：東京）」を後援。

[北海道銀行]



- ・ 道内における資金調達手段の多様化ニーズへの対応のため、H16/5月に北海道銀行オリジナルの企業育成ファンド「道銀どさんこ1号ファンド」を創設（北海道の活性化、発展に貢献することを目的とし、対象先を北海道で活動する未上場企業であれば、業種、成長段階を問わず。道内への進出予定企業も投資対象）。

投資先の2社が株式上場を果たしているとともに、2号ファンドを追加創設済み。

- ※ H20/3月末まで1号ファンドの投資実績は22件745百万円（うち2社がIPOを実現）
2号ファンドの投資実績は9件210百万円

(B) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほく F G ビジネスフォーラム」等を、H18/4 月以降、札幌市、金沢市、高岡市で計 6 回開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」(H20/3 月末：530 先)、「ほっかいどう長城会」(H20/3 月末：258 先)に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」(H20/3 月末：150 先)を立ち上げ。
- ・「ほくほく ASEAN 会」設立 (H18/2 月)。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業で構成。(H20/3 月末：150 先)
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3 行（北陸・北海道・横浜銀行）海外情報ネットワーク」を立ち上げ (H18/3 月)。H19/7 月、3 行海外拠点会議を香港にて開催。
- ・両行の海外駐在員事務所（北陸銀行：ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行：瀋陽）拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所（北陸銀行より）、札幌市北京事務所（北海道銀行より）と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・H18/12 月に 3 行共同海外セミナー in 上海（北陸・北海道・横浜銀行）を開催、82 名が参加。その後、大垣共立銀行を加え、4 行共同海外セミナー in 上海を H19/9 月と H20/3 月に開催。それぞれ 80 名が参加。
- ・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社（S P C）を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始 (H17/2 月～)。
- ・中国の広東省と経済協力協定を締結 (H20/2 月)。広東省との協定は地銀初。

[北陸銀行]

- ・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化 (H17 年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績 74,596 件、H19 年度実績 30,514 件)。
- ・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始 (H16/6 月～、H20/3 月末契約先数 461 先、H17 年度からの累積成約実績 4,019 件、うち H19 年度実績 1,208 件)。
- ・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化（事業承継対策、確定拠出年金、M&A、海外進出、株式公開等）。
- ・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供 (H17/1 月～、H20/3 月末会員数 2,887 先、相談延べ件数 1,944 件)。
- ・インターネットによるビジネスマッチングサイト運営会社・(株)インフォマートと提携し、地域食材・食品産業の活性化を支援 (H19/4～H20/3 月末までの会員取次実績件数 104 社)。

- ・「全国地銀商談会 in 上海」を開催（H19/6月）。北陸銀行から15社参加。上海では3回目の相談会。
- ・中国の蘇州市と経済交流協定を締結（H19/6月）。蘇州市高新区との協定は地銀初。
- ・H19/8月、長城会講演会を開催（甲南大学杉田教授「転換期の中国ビジネス」）。長城会員90名が参加。
- ・H19/9月、インド最大の銀行「インドステイト銀行」との業務提携を締結。同月、金沢において「インドビジネスセミナー」を開催。40社50名が参加。
- ・業務締結先であるタイ・カシコン銀行が、北陸銀行主催の「食のサミット in 金沢」に出展（H19/9月）。
- ・H19/10月、日中投資促進機構と共催で金沢にて「中国労働契約法セミナー」を開催。40社50名が参加。
- ・弁護士および日中投資促進機構による「中国ビジネス個別相談会」を富山・金沢・福井で開催（H19/2月、H19/11月）
- ・H19/11月、業務提携先であるタイのカシコン銀行と共催で「タイビジネスセミナー」を福井、富山で開催。福井は30社40名、富山は40社50名が参加。

[北海道銀行]

- ・法人営業部において、取引先の事業発展を総合的に支援するため、営業基盤を活かした豊富な情報と、長年にわたり蓄積した専門的なノウハウによるさまざまなサポートサービスを提供（販路・仕入先の拡大ニーズに対するビジネスマッチングや、M&A、ISO/HACCP認証取得、財務戦略支援、事業承継、人事・賃金制度コンサルティング等の多岐にわたるニーズに対応）。また新たに物流コスト削減を提案する「物流コンサルティング」サービスや、コーポレートガバナンスの向上を提案する「業務監査支援」サービスを実施。
- ・北海道庁を中心に組織する「北海道企業誘致推進会議」に参画し、企業誘致の取組に積極的に協力するとともに、赤レンガチャレンジ事業「ビジネスプラン実現化支援事業」に協賛、「どさんこファンド」等を活用した起業家支援にも取り組み。
- ・H19/9月に第4回「北海道の『食』特別商談会」を開催。11月には「北海道ビジネスフォーラム2007」を開催。併せて開催しました「第9回北海道ビジネス交流会」には83社が出展、約1,700名が参加され活気に満ちた交流会の場を提供。
- ・アグリ関連ネットワーク「道銀アグリパートナーズ」を発足し、農業を取り巻く顧客との情報交換を通じ、資金や商品ニーズをキャッチ。対応融資商品「Mindo Agri」を提供（H19年度実績 25先/4億円）。
- ・H17/2月より「顧客債権流動化プログラム」の取扱を開始。北陸銀行が設立済みの特別目的会社（SPC）を活用し、「診療報酬債権」、「売掛債権」等の債権を対象として買い取り。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドを商品にラインアップ。

(C) 早期の事業再生に資する方策

[北陸銀行]

- ・H15/4月に設置した「企業支援タスクフォース」において再建計画の策定支援、健全化に向けた方策の実行支援に取り組み中。人員は当初60名からH18/4月に155名とし、H20/3月末現在で129名体制となっている。
- ・本支店の企業支援担当者、支援先への出向者を横断的に組織し、関連業務のノウハウ共有化、連携強化を通じて再生支援の取り組みを強化。
- ・H17/3月に㈱北銀コーポレートへ企業再生促進営業を会社分割し、同社において集中的な企業再生に取り組み。
- ・H17/4月には㈱リサ・パートナーズならびに㈱ルネッサンスキャピタルグループと事業再生支援に係る業務協力協定を締結し、外部コンサルタントなど各種専門家を活用した支援態勢を強化。
- ・「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における集中改善期間に設定されたH15/4月からH17/3月の2年間で、当初の「経営改善支援取組み先」に選定した93カ店334先の中から69先のランクアップを実現。
- ・「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（H17～18年度）」の実施に際して、「経営改善支援取組み先」を改めて選定し、対象先を111カ店406先に拡大し、支援活動を展開。H17年度からH18年度にかけて73先のランクアップを実現した。
- ・個社別に再生手法・課題・支援状況などの情報を本部・営業店で随時共有し連携を強化するため、行内LANを活用した情報管理態勢を整備。
- ・H18/9月より「企業支援機動チームトレイニー」を開始した。（H19年度実績：5回10名）
- ・H19/12月、再生会社（大和証券SMBCP.I.㈱、㈱ルネッサンスキャピタルグループ）と提携し、事業再生ファンドを創設（当行出資比率10%）。再生ファンドでの早期事業再生を目指すため、当行取引先3社の債権55億円をファンドへ譲渡。
- ・「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき、「経営改善支援取組み先」の選定基準を見直し、H19年上半期に121カ店546先を選定。H19年度は、対象先546先中42先のランクアップを実現。

[北海道銀行]

- ・「企業支援室」において企業再生業務を戦略的に展開中。外部コンサル導入を含め、多様なスキームを活用し再生業務に取組。多面的なコンサルティングの実施のため、審査部門経験者のほか、各種資格の有資格者等を配置。
- ・再生支援先に対する積極関与および実態把握の認識を、本部横断的に共有化することを目的に「企業情報連絡会」を設置し、定例的に開催。
- ・H19年度は再生支援対象先を398社・グループとし、与信残高の規模に応じて営業

店主導先と企業支援室主導先に明確化。外部機関 2 社とのアドバイザー契約のもと、支店向けコンサルティング相談会をはじめとした再生支援に積極活用。

- ・ H15 年度以降、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」・「地域密着型金融推進計画」を通じ、企業再生に集中的に取り組む。H19 年度は 55 社の改善実績。

二. 地域経済における位置づけ

北陸銀行、北海道銀行の両行は、それぞれの主要な営業基盤である北陸三県、北海道とその地域の皆さまへの使命と役割を認識し、「地元の皆さまからのゆるぎない信頼と支持を得る地域のリーディングバンク」の実現に向け、自行の持つノウハウ、情報、ネットワークを最大限に活用してリテール業務に特化するとともに、両行のインフラを有効に活用して北陸三県、北海道、三大都市圏をつなぐビジネスの架け橋役となることで、地域企業の発展、ひいては地域経済の活性化に寄与し、経営理念にある「地域共栄」の追求に努めております。

①貸出金シェア

貸出金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

| | 16年3月末 | 17年3月末 | 18年3月末 | 19年3月末 | 19年9月末 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北陸三県 | 28.1% | 26.4% | 26.7% | 26.9% | 27.0% |
| | 35.5% | 33.5% | 33.8% | 33.9% | 34.1% |
| 富山県 | 46.6% | 43.9% | 43.9% | 44.4% | 44.4% |
| | 55.5% | 52.6% | 52.3% | 52.6% | 52.5% |
| 石川県 | 17.8% | 17.3% | 17.6% | 18.0% | 18.0% |
| | 23.0% | 22.5% | 23.0% | 23.5% | 23.6% |
| 福井県 | 16.0% | 15.3% | 16.0% | 15.5% | 15.8% |
| | 21.5% | 20.4% | 21.2% | 20.3% | 20.8% |
| 北海道 | 26.2% | 25.6% | 25.4% | 25.5% | 25.8% |
| | 35.3% | 34.5% | 34.1% | 34.4% | 34.5% |
| うち北海道銀行分 | 21.1% | 20.8% | 20.6% | 21.1% | 21.4% |
| | 28.4% | 28.0% | 27.7% | 28.5% | 28.6% |
| 北陸三県＋北海道 | 27.0% | 25.9% | 25.9% | 26.1% | 26.3% |
| | 35.4% | 34.1% | 34.0% | 34.2% | 34.3% |

※ 17年3月末実績は北陸銀行貸出金よりRMBS1,822億円を控除して算出

②預金シェア

預金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

| | 16年3月末 | 17年3月末 | 18年3月末 | 19年3月末 | 19年9月末 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北陸三県 | 27.5% | 27.2% | 26.8% | 27.1% | 26.8% |
| | 36.1% | 35.9% | 35.5% | 35.7% | 35.4% |
| 富山県 | 49.8% | 48.9% | 48.5% | 49.0% | 48.0% |
| | 62.8% | 61.9% | 61.7% | 62.2% | 61.1% |
| 石川県 | 15.0% | 15.0% | 14.6% | 14.9% | 15.0% |
| | 19.9% | 20.1% | 19.6% | 19.9% | 20.1% |
| 福井県 | 13.7% | 13.7% | 13.6% | 13.6% | 13.7% |
| | 18.6% | 18.7% | 18.6% | 18.7% | 18.9% |
| 北海道 | 21.2% | 21.6% | 21.4% | 21.8% | 21.7% |
| | 31.0% | 31.6% | 31.5% | 32.1% | 32.1% |
| うち北海道銀行分 | 17.8% | 18.5% | 18.5% | 18.9% | 18.8% |
| | 26.1% | 27.0% | 27.3% | 27.9% | 27.8% |
| 北陸三県＋北海道 | 24.0% | 24.0% | 23.7% | 24.1% | 23.9% |
| | 33.4% | 33.5% | 33.3% | 33.7% | 33.6% |

※ 北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」・北海道財務局「北海道金融統計」より集計対象金融機関：都銀・地銀・第二地銀・信託銀行・長期信用銀行・信用金庫
貸出金計数は部分直接償却後

(図表1-1)収益動向及び計画[(株)ほくほくフィナンシャルグループ]

持株会社 平成15年9月 設立

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| (規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円) | | | | | |
| 総資産 | 3,546 | 3,818 | 4,005 | 3,758 | |
| 貸出金 | 301 | 550 | 815 | 546 | ① |
| 有価証券 | 3,143 | 3,143 | 3,143 | 3,143 | |
| 総負債 | 302 | 401 | 401 | 402 | |
| 純資産 | 3,267 | 3,630 | 3,640 | 3,242 | ① |
| 資本金 | 500 | 708 | 708 | 708 | |
| 資本準備金 | 1,413 | 1,620 | 1,620 | 1,620 | |
| その他資本剰余金 | 1,201 | 1,201 | 1,201 | 800 | ① |
| 利益準備金 | — | — | — | — | |
| 剰余金(注1) | 155 | 103 | 113 | 116 | |
| 自己株式 | ▲ 2 | ▲ 4 | ▲ 3 | ▲ 3 | |
| (収益) (億円) | | | | | |
| 経常利益 | 127 | 0 | 73 | 73 | |
| 受取配当金 | 127 | — | 73 | 73 | |
| 経費 | 6 | 6 | 7 | 6 | |
| 人件費 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| 物件費 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 特別利益 | — | — | — | — | |
| 特別損失 | — | — | — | — | |
| 税引前当期利益 | 127 | 0 | 73 | 73 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 3 | 3 | |
| 法人税等調整額 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 税引後当期利益 | 127 | 0 | 70 | 70 | |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | |
| 分配可能額 | 1,354 | 1,300 | 1,312 | 913 | ① |
| 配当金総額(中間配当を含む) | 52 | 60 | 67 | 62 | |
| 普通株配当金 | 19 | 27 | 34 | 34 | |
| 優先株配当金<公的資金分> | 16 | 16 | 16 | 11 | |
| 優先株配当金<民間調達分> | 16 | 16 | 16 | 16 | |
| 1株当たり配当金(普通株) | 1.50 | 2.00 | 2.50 | 2.50 | |
| 同(第1種優先株) | 7.70 | 7.70 | 7.70 | 7.70 | |
| 同(第4種優先株) | 6.62 | 6.62 | 6.62 | 6.62 | |
| 同(第5種優先株) | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | |
| 配当率(優先株<公的資金分>) | 1.39 | 1.39 | 1.39 | 1.33 | |
| 配当率(優先株<民間調達分>) | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | |
| 配当性向 | 40.86 | — | 95.88 | 88.16 | |
| (経営指標) (%) | | | | | |
| ROE(注2) | 3.95 | 0.00 | 1.93 | 2.05 | |
| ROA(当期利益/総資産<平残>) | 3.60 | 0.00 | 1.74 | 1.87 | |

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 18/3月期は(当期利益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表 1-1) 収益動向及び計画[2社合算ベース：北陸銀行+北海道銀行]

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| (規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円) | | | | | |
| 総資産 | 92,204 | 92,880 | 92,973 | 94,510 | |
| 貸出金 | 64,355 | 66,004 | 66,676 | 67,785 | |
| 有価証券 | 17,033 | 17,223 | 16,665 | 17,338 | |
| 特定取引資産 | 33 | 44 | 33 | 30 | |
| 繰延税金資産<末残> | 1,027 | 731 | 507 | 656 | |
| 総負債 | 88,979 | 89,499 | 91,250 | 90,694 | |
| 預金・NCD | 81,865 | 82,930 | 84,536 | 84,518 | |
| 債券 | — | — | — | — | |
| 特定取引負債 | 29 | 30 | 29 | 27 | |
| 繰延税金負債<末残> | — | — | — | — | |
| 再評価に係る繰延税金負債<末残> | 91 | 90 | 91 | 90 | |
| 純資産 | 3,545 | 4,033 | 4,174 | 4,054 | ① |
| 資本金 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | 2,339 | |
| 資本準備金 | 317 | 317 | 317 | 317 | |
| その他資本剰余金 | — | — | — | — | |
| 利益準備金 | 52 | 52 | 67 | 67 | |
| 剰余金 (注) | 526 | 920 | 1,158 | 1,223 | |
| 自己株式 | — | — | — | — | |
| その他有価証券評価差額金 | 218 | 313 | 207 | 16 | ① |
| 繰延ヘッジ損益 | — | ▲ 0 | ▲ 6 | ▲ 0 | |
| 土地再評価差額金 | 90 | 89 | 90 | 89 | |
| 新株予約権 | — | — | — | — | |
| (収益) (億円) | | | | | |
| 業務粗利益 | 1,800 | 1,797 | 1,822 | 1,818 | ② |
| 資金運用収益 | 1,512 | 1,544 | 1,670 | 1,660 | |
| 資金調達費用 | 134 | 176 | 250 | 296 | |
| 役員取引等利益 | 292 | 318 | 292 | 305 | |
| 特定取引利益 | 11 | 12 | 17 | 11 | |
| その他業務利益 | 119 | 97 | 91 | 137 | |
| 国債等債券関係損(▲)益 | ▲ 1 | ▲ 16 | 0 | 32 | |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 915 | 917 | 908 | 918 | |
| 業務純益 | 1,051 | 978 | 908 | 937 | |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ▲ 136 | ▲ 61 | 0 | ▲ 18 | |
| 経費 | 885 | 879 | 913 | 899 | |
| 人件費 | 398 | 394 | 398 | 400 | |
| 物件費 | 434 | 433 | 458 | 445 | |
| 不良債権処理損失額 | 602 | 323 | 255 | 274 | |
| 株式等関係損(▲)益 | 71 | 1 | 0 | ▲ 38 | |
| 株式等償却 | 6 | 6 | 0 | 87 | |
| 経常利益 | 506 | 701 | 648 | 650 | |
| 特別利益 | 5 | 4 | 0 | 1 | |
| 特別損失 | 20 | 8 | 0 | 34 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1 | 1 | 2 | |
| 法人税等調整額 | 197 | 301 | 270 | 224 | |
| 税引後当期利益 | 291 | 393 | 376 | 390 | |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | |
| 分配可能額 | 338 | 920 | 1,158 | 1,223 | |
| 配当金総額(中間配当を含む) | 25 | — | 89 | 89 | |
| 普通株配当金 | 8 | — | 57 | 57 | |
| 優先株配当金<公的資金分> | — | — | — | — | |
| 優先株配当金<民間調達分> | 16 | — | 32 | 32 | |
| 1株当たり配当金(北陸銀行普通株) | 0.50 | — | 3.50 | 3.50 | |
| 1株当たり配当金(北海道銀行普通株) | 1.00 | — | 6.00 | 6.00 | |
| 配当率(優先株<公的資金分>) | — | — | — | — | |
| 配当率(優先株<民間調達分>) | 0.94 | — | 1.89 | 1.89 | |
| 配当性向 | 8.62 | — | 23.90 | 23.02 | |

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| (経営指標) (％) | | | | | |
| 資金運用利回(A) | 1.77 | 1.77 | 1.91 | 1.86 | ③ |
| 貸出金利回(B) | 1.95 | 1.96 | 2.14 | 2.07 | ③ |
| 有価証券利回 | 1.15 | 1.12 | 1.15 | 1.14 | |
| 資金調達原価(C) | 1.18 | 1.22 | 1.31 | 1.36 | ③ |
| 預金利回(含むNCD)(D) | 0.09 | 0.13 | 0.24 | 0.28 | ③ |
| 経費率(E) | 1.08 | 1.05 | 1.07 | 1.06 | |
| 人件費率 | 0.48 | 0.47 | 0.47 | 0.47 | |
| 物件費率 | 0.52 | 0.52 | 0.54 | 0.52 | |
| 総資金利鞘(A)-(C) | 0.59 | 0.54 | 0.60 | 0.50 | ③ |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 0.77 | 0.76 | 0.82 | 0.72 | ③ |
| 非金利収入比率 | 23.47 | 23.85 | 22.04 | 24.96 | |
| OHR(経費/業務粗利益) | 49.16 | 48.94 | 50.13 | 49.45 | |
| ROE(注1) | 26.53 | 24.20 | 22.58 | 22.72 | |
| ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>) | 1.01 | 1.01 | 1.00 | 0.99 | |
| 修正コア業務純益ROA(注2) | 1.01 | 1.02 | | 0.95 | |

(注1)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行+(株)北銀コーポレート]

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|
| (収益) | | | | | (億円) |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 920 | 921 | 913 | 922 | |
| 与信関係費用(注1) | 477 | 256 | 260 | 247 | |
| 株式等関係損(▲)益 | 70 | 1 | 0 | ▲38 | |
| 株式等償却 | 6 | 6 | 0 | 87 | |
| 経常利益 | 505 | 704 | 648 | 662 | |
| 税引後当期利益 | 290 | 397 | 376 | 402 | |
| (経営指標) | | | | | (%) |
| ROE(注2) | 26.69 | 24.31 | 22.70 | 22.80 | |
| 修正コア業務純益ROA(注3) | 1.02 | 1.03 | | 0.95 | |

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注2)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注3)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 |
|--------------|--------------|--------------|
| (規模)〈末残〉 | | (億円) |
| 総資産 | 96,381 | 95,679 |
| 貸出金 | 68,134 | 68,713 |
| 有価証券 | 16,498 | 16,611 |
| 特定取引資産 | 92 | 79 |
| 繰延税金資産 | 720 | 646 |
| 総負債 | 91,457 | 91,135 |
| 預金・NCD | 84,582 | 84,356 |
| 債券 | — | — |
| 特定取引負債 | 7 | 15 |
| 繰延税金負債 | — | — |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 90 | 90 |
| 純資産 | 4,923 | 4,544 |
| 資本金 | 708 | 708 |
| 資本剰余金 | 2,932 | 2,532 |
| 利益剰余金 | 930 | 1,259 |
| 自己株式 | ▲ 4 | ▲ 4 |
| その他有価証券評価差額金 | 260 | ▲ 47 |
| 繰延ヘッジ損益 | ▲ 0 | ▲ 0 |
| 土地再評価差額金 | 89 | 89 |
| 為替換算調整勘定 | — | — |
| 新株予約権 | — | — |
| 少数株主持分 | 5 | 5 |

(収益)

| | | |
|--------------|-------|-------|
| 経常収益 | 2,422 | 2,612 |
| 資金運用収益 | 1,552 | 1,658 |
| 役務取引等収益 | 476 | 472 |
| 特定取引収益 | 14 | 12 |
| その他業務収益 | 311 | 344 |
| その他経常収益 | 67 | 123 |
| 経常費用 | 1,722 | 1,949 |
| 資金調達費用 | 176 | 294 |
| 役務取引等費用 | 106 | 112 |
| 特定取引費用 | — | — |
| その他業務費用 | 180 | 173 |
| 営業経費 | 935 | 967 |
| その他経常費用 | 323 | 401 |
| 貸出金償却 | 10 | 12 |
| 貸倒引当金繰入額 | 256 | 244 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ▲ 67 | ▲ 10 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 323 | 255 |
| 経常利益 | 700 | 663 |
| 特別利益 | 35 | 3 |
| 特別損失 | 9 | 36 |
| 税金等調整前当期純利益 | 725 | 630 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20 | 13 |
| 法人税等調整額 | 297 | 229 |
| 少数株主利益 | 1 | 0 |
| 当期純利益 | 406 | 386 |

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北陸銀行 単体)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----|
| 資本金 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | |
| うち非累積的永久優先株 | 375 | 375 | 375 | 375 | |
| 資本準備金 | 149 | 149 | 149 | 149 | |
| その他資本剰余金 | — | — | — | — | |
| 利益準備金 | 26 | 26 | 35 | 34 | |
| 任意積立金 | — | — | — | — | |
| 次期繰越利益 | 330 | — | — | — | |
| その他利益剰余金 | — | 517 | 664 | 681 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | — | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | — | |
| 自己株式 | — | — | — | — | |
| 社外流出予定額 | — | — | ▲ 5 | ▲ 5 | |
| 営業権相当額 | — | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | — | ▲ 44 | ▲ 35 | ▲ 36 | |
| Tier I 計 (うち税効果相当額) | 1,910 (630) | 2,054 (460) | 2,212 (441) | 2,228 (427) | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | — | |
| 土地再評価益 | 82 | 81 | 81 | 80 | |
| 一般貸倒引当金 | 224 | 173 | 224 | 174 | |
| 永久劣後債務 | 265 | 265 | 265 | 265 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Upper Tier II 計 | 571 | 519 | 571 | 520 | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 384 | 374 | 341 | 496 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Lower Tier II 計 | 384 | 374 | 341 | 496 | |
| Tier II 計 (うち自己資本への算入額) | 956 (932) | 893 (893) | 912 (891) | 1,016 (1,016) | |
| Tier III | — | — | — | — | |
| 控除項目 | 0 | 2 | 1 | 1 | |
| 自己資本合計 | 2,842 | 2,944 | 3,103 | 3,243 | |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--|
| リスクアセット | 32,058 | 32,142 | 32,662 | 32,094 | |
| オンバランス項目 | 30,693 | 29,084 | 29,604 | 28,767 | |
| オフバランス項目 | 1,365 | 1,094 | 1,094 | 1,364 | |
| その他(注1) | — | 1,963 | 1,963 | 1,962 | |

(%)

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|-------|--|
| 自己資本比率 | 8.86 | 9.16 | 9.50 | 10.10 | |
| Tier I 比率 | 5.96 | 6.39 | 6.77 | 6.94 | |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北陸銀行 連結)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 資本金 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | 1,404 | |
| うち非累積的永久優先株 | 375 | 375 | 375 | 375 | |
| 資本剰余金 | 149 | 149 | 149 | 149 | |
| 利益剰余金 | 356 | 547 | 709 | 734 | |
| 連結子会社等の少数株主持分 | — | — | — | — | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | — | |
| 自己株式 | — | — | — | — | |
| 社外流出予定額 | — | — | ▲ 5 | ▲ 5 | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | — | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | — | |
| 営業権相当額 | — | — | — | — | |
| のれん相当額 | — | — | — | — | |
| 連結調整勘定相当額 | — | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | — | ▲ 44 | ▲ 35 | ▲ 36 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Tier I 計 | 1,910 | 2,057 | 2,221 | 2,246 | |
| (うち税効果相当額) | (627) | (457) | (441) | (428) | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | — | |
| 土地再評価益 | 82 | 81 | 81 | 80 | |
| 一般貸倒引当金 | 231 | 181 | 224 | 183 | |
| 永久劣後債務 | 265 | 265 | 265 | 265 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Upper Tier II 計 | 578 | 528 | 571 | 529 | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 384 | 374 | 341 | 496 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Lower Tier II 計 | 384 | 374 | 341 | 496 | |
| Tier II 計 | 963 | 902 | 912 | 1,025 | |
| (うち自己資本への算入額) | (931) | (902) | (890) | (1,025) | |
| Tier III | — | — | — | — | |
| 控除項目 | 0 | 2 | 1 | 1 | |
| 自己資本合計 | 2,840 | 2,956 | 3,110 | 3,270 | |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--|
| リスクアセット | 31,894 | 31,960 | 32,481 | 31,856 | |
| オンバランス項目 | 30,528 | 28,894 | 29,415 | 28,515 | |
| オフバランス項目 | 1,365 | 1,094 | 1,094 | 1,364 | |
| その他(注1) | — | 1,971 | 1,971 | 1,975 | |

(%)

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|-------|--|
| 自己資本比率 | 8.90 | 9.25 | 9.57 | 10.26 | |
| Tier I 比率 | 5.98 | 6.43 | 6.84 | 7.05 | |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北海道銀行 単体)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|
| 資本金 | 935 | 935 | 935 | 935 | |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | 493 | 493 | 493 | |
| 資本準備金 | 167 | 167 | 167 | 167 | |
| その他資本剰余金 | — | — | — | — | |
| 利益準備金 | 26 | 26 | 35 | 33 | |
| 任意積立金 | — | — | — | — | |
| 次期繰越利益 | 195 | — | — | — | |
| その他利益剰余金 | — | 402 | 493 | 541 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | — | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | ▲ 5 | |
| 自己株式 | — | — | — | — | |
| 社外流出予定額 | — | — | ▲ 10 | ▲ 10 | |
| 営業権相当額 | — | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | — | — | — | — | |
| Tier I 計 (うち税効果相当額) | 1,325 (396) | 1,532 (271) | 1,618 (153) | 1,661 (228) | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | — | |
| 土地再評価益 | — | — | — | — | |
| 一般貸倒引当金 | 143 | 132 | 143 | 113 | |
| 永久劣後債務 | — | — | — | — | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Upper Tier II 計 | 143 | 132 | 143 | 113 | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 260 | 400 | 260 | 400 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Lower Tier II 計 | 260 | 400 | 260 | 400 | |
| Tier II 計 (うち自己資本への算入額) | 403 (385) | 532 (529) | 403 (387) | 513 (513) | |
| Tier III | — | — | — | — | |
| 控除項目 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 自己資本合計 | 1,710 | 2,062 | 2,005 | 2,174 | |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--|
| リスクアセット | 20,107 | 20,786 | 20,857 | 21,460 | |
| オンバランス項目 | 19,776 | 18,913 | 18,943 | 19,393 | |
| オフバランス項目 | 330 | 542 | 542 | 719 | |
| その他(注1) | — | 1,331 | 1,372 | 1,347 | |

(%)

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|-------|--|
| 自己資本比率 | 8.50 | 9.91 | 9.61 | 10.13 | |
| Tier I 比率 | 6.59 | 7.37 | 7.76 | 7.74 | |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(北海道銀行 連結)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 資本金 | 935 | 935 | 935 | 935 | |
| うち非累積的永久優先株 | 493 | 493 | 493 | 493 | |
| 資本剰余金 | 167 | 167 | 167 | 167 | |
| 利益剰余金 | 220 | 453 | 507 | 596 | |
| 連結子会社等の少数株主持分 | — | — | — | — | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | — | |
| 自己株式 | — | — | — | — | |
| 社外流出予定額 | — | — | ▲ 10 | ▲ 10 | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | ▲ 5 | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | — | |
| 営業権相当額 | — | — | — | — | |
| のれん相当額 | — | ▲ 12 | ▲ 9 | ▲ 9 | |
| 連結調整勘定相当額 | ▲ 15 | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | — | — | — | — | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Tier I 計 | 1,308 | 1,544 | 1,602 | 1,674 | |
| (うち税効果相当額) | (397) | (274) | (155) | (231) | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | — | |
| 土地再評価益 | — | — | — | — | |
| 一般貸倒引当金 | 189 | 167 | 189 | 152 | |
| 永久劣後債務 | — | — | — | — | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Upper Tier II 計 | 189 | 167 | 189 | 152 | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 260 | 400 | 260 | 400 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Lower Tier II 計 | 260 | 400 | 260 | 400 | |
| Tier II 計 | 449 | 567 | 449 | 552 | |
| (うち自己資本への算入額) | (385) | (530) | (387) | (534) | |
| Tier III | — | — | — | — | |
| 控除項目 | 0 | 17 | 13 | 14 | |
| 自己資本合計 | 1,693 | 2,057 | 1,975 | 2,194 | |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--|
| リスクアセット | 20,142 | 20,831 | 20,902 | 21,540 | |
| オンバランス項目 | 19,812 | 18,944 | 18,974 | 19,444 | |
| オフバランス項目 | 329 | 541 | 541 | 718 | |
| その他(注1) | — | 1,346 | 1,387 | 1,377 | |

(%)

| | | | | | |
|-----------|------|------|------|-------|--|
| 自己資本比率 | 8.40 | 9.87 | 9.44 | 10.18 | |
| Tier I 比率 | 6.49 | 7.41 | 7.66 | 7.77 | |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(株)ほくほくフィナンシャルグループ 連結

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 20/3月期 計画 | 20/3月期 実績 | 備考 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 資本金 | 500 | 708 | 708 | 708 | |
| うち非累積的永久優先株 | — | — | — | — | |
| 資本剰余金 | 2,725 | 2,932 | 2,932 | 2,532 | |
| 利益剰余金 | 539 | 930 | 1,142 | 1,259 | |
| 連結子会社等の少数株主持分 | 4 | 5 | 4 | 5 | |
| うち優先出資証券 | — | — | — | — | |
| 自己株式 | ▲ 3 | ▲ 4 | ▲ 4 | ▲ 4 | |
| 社外流出予定額 | — | ▲ 44 | ▲ 51 | ▲ 48 | |
| その他有価証券の評価差損 | — | — | — | ▲ 47 | |
| 為替換算調整勘定 | — | — | — | — | |
| 営業権相当額 | — | — | — | — | |
| のれん相当額 | — | ▲ 377 | ▲ 354 | ▲ 354 | |
| 連結調整勘定相当額 | ▲ 399 | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | — | ▲ 44 | ▲ 35 | ▲ 36 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Tier I 計 | 3,366 | 4,107 | 4,342 | 4,015 | |
| (うち税効果相当額) | (1,018) | (720) | (500) | (646) | |
| 有価証券含み益 | — | — | — | — | |
| 土地再評価益 | 82 | 81 | 81 | 80 | |
| 一般貸倒引当金 | 457 | 390 | 457 | 379 | |
| 永久劣後債務 | 265 | 265 | 265 | 265 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Upper Tier II 計 | 804 | 736 | 804 | 725 | |
| 期限付劣後債務・優先株 | 644 | 774 | 601 | 896 | |
| その他 | — | — | — | — | |
| Lower Tier II 計 | 644 | 774 | 601 | 896 | |
| Tier II 計 | 1,449 | 1,510 | 1,405 | 1,621 | |
| (うち自己資本への算入額) | (1,316) | (1,451) | (1,282) | (1,577) | |
| Tier III | — | — | — | — | |
| 控除項目 | 2 | 21 | 16 | 17 | |
| 自己資本合計 | 4,681 | 5,538 | 5,608 | 5,575 | |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--|
| リスクアセット | 52,007 | 53,028 | 53,619 | 53,626 | |
| オンバランス項目 | 50,348 | 47,994 | 48,545 | 48,087 | |
| オフバランス項目 | 1,658 | 1,613 | 1,613 | 2,081 | |
| その他(注1) | — | 3,419 | 3,460 | 3,458 | |

(%)

| | | | | | |
|-----------|------|-------|-------|-------|--|
| 自己資本比率 | 9.00 | 10.44 | 10.46 | 10.39 | |
| Tier I 比率 | 6.47 | 7.74 | 8.09 | 7.48 | |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表6) リストラの推移及び計画 [4社合算ベース：持株会社＋北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート]

| | 18/3月末 実績 | 19/3月末 実績 | 20/3月末 計画 | 20/3月末 実績 | 備考 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----|

(役職員数)

| | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 役員数 (人) | 24 | 24 | 24 | 24 | |
| うち取締役(()内は非常勤) (人) | 12(1) | 12(1) | 12(1) | 12(1) | |
| うち監査役(()内は非常勤) (人) | 12(9) | 12(9) | 12(9) | 12(9) | |
| 従業員数(注) (人) | 4,294 | 4,289 | 4,330 | 4,318 | |

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

| | | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 国内本支店(注1) (店) | 247 | 246 | 248 | 246 | |
| 海外支店(注2) (店) | — | — | — | — | |
| (参考)海外現地法人 (社) | 1 | 1 | 1 | 1 | |

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

| | 18/3月末 実績 | 19/3月末 実績 | 20/3月末 計画 | 20/3月末 実績 | 備考 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|----|

(人件費)

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 人件費 (百万円) | 40,332 | 39,883 | 40,328 | 40,758 | ① |
| うち給与・報酬 (百万円) | 33,072 | 33,058 | 33,401 | 34,358 | ① |
| 平均給与月額 (千円) | 404 | 407 | 406 | 414 | ② |

(注)平均年齢39.3歳(平成20年3月末)。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 役員報酬・賞与(注) (百万円) | 234 | 249 | 273 | 262 | |
| うち役員報酬 (百万円) | 230 | 248 | 270 | 261 | |
| 役員賞与 (百万円) | 3 | 1 | 3 | 1 | |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) | 14 | 15 | 16 | 16 | |
| 平均役員退職慰労金 (百万円) | — | — | 30 | — | |

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

| | | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 物件費 (百万円) | 42,897 | 42,782 | 45,280 | 44,116 | ① |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 12,903 | 12,622 | 14,267 | 13,457 | |
| 除く機械化関連費用 (百万円) | 29,994 | 30,160 | 31,013 | 30,659 | |

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費＋物件費)

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 人件費＋物件費 (百万円) | 83,229 | 82,665 | 85,608 | 84,874 | ① |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---|

(図表7) 子会社・関連会社一覧 (注1)

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 | 総資産 | 借入金(注2) | うち北陸銀行分、北海道銀行分 | | 資本勘定 | うちグループ会社出資分 | | 経常利益 | 当期利益 | 連結又は持分法の別 |
|-----|------|-----|------|------|-----|---------|----------------|--|------|-------------|--|------|------|-----------|
| | | | | | | | | | | | | | | |

㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------|-------|-----------------------|------|-----|-----|-----|----|---|----|----|-----|
| 北銀リース㈱ | S58/7 | 羽黒 敏雄 | リース業、割賦販売 | 20/3 | 454 | 396 | 372 | 15 | 1 | 4 | 2 | 連結 |
| ㈱北陸カード | S58/3 | 谷内 正立 | クレジットカード、貸金業・保証業務 | 20/3 | 123 | 57 | 54 | 11 | 0 | 3 | 1 | 連結 |
| 北陸保証サービス㈱ | S53/12 | 川田 文人 | 保証業務、不動産担保調査業務 | 20/3 | 126 | - | - | 6 | 1 | 5 | 0 | 連結 |
| 北銀ソフトウェア㈱ | S61/5 | 松井 泰治 | ソフトウェアの開発 | 20/3 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 日本海債権回収㈱ | H15/12 | 柳原 博明 | 債権管理回収業務 | 20/3 | 5 | - | - | 5 | 5 | ▲0 | ▲0 | 連結 |
| 北陸キャピタル㈱ | S60/1 | 紅谷 一利 | ベンチャーキャピタル、貸金業、経営相談業務 | 20/3 | 97 | 82 | 81 | 10 | 1 | 1 | 0 | 持分法 |

日本海債権回収㈱につきましては、回収受託件数の減少等を主に因に営業収入が減少し赤字となりましたが、今後は受託債権の範囲の拡大により黒字転換を図ります。

㈱北陸銀行の子会社

| | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|-------|-------------------------|----------|-----|----|----|-----|---|----|----|----|
| 北銀ビジネスサービス㈱ | S28/3 | 松井 泰治 | 文書・帳票等管理、印刷・DM発送、人材派遣業務 | 20/3 | 6 | - | - | 3 | 0 | 0 | 0 | 連結 |
| 北銀オフィスサービス㈱ | S61/3 | 須河 孝一 | 人材派遣業務 | 20/3 | 2 | - | - | 0 | 0 | ▲0 | ▲0 | 連結 |
| 北銀不動産サービス㈱ | S63/9 | 須河 孝一 | 不動産賃貸管理業務 | 20/3(注3) | 311 | 11 | 11 | 291 | 1 | 2 | 6 | 連結 |
| 北銀資産管理㈱ | H12/3 | 南部 勝 | 自己競落業務 | 20/3 | 2 | - | - | 2 | 1 | 0 | 0 | 連結 |
| ㈱北銀コーポレート | H16/12 | 上山 嘉昭 | 貸金業 | 20/3 | 272 | - | - | 272 | 1 | 3 | 12 | 連結 |
| Hokuriku International Cayman Limited(億ドル) | H5/4 | 川合 哲 | 会社に準ずる事業体(劣後債発行のための会社) | 20/3(注3) | 3 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 連結 |

北銀オフィスサービス㈱は、派遣者向研修の強化による費用増加もあり赤字となりましたが、来期は黒字転換を目指します。

㈱北海道銀行の子会社

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|-------|---------------|------|-----|---|---|----|----|---|---|----|
| 道銀ビジネスサービス㈱ | S54/6 | 砂原 雅之 | 現金等の整理精算 | 20/3 | 1 | - | - | 1 | 1 | 0 | 0 | 連結 |
| 道銀カード㈱ | S52/6 | 新田 潔 | クレジットカード、保証業務 | 20/3 | 187 | - | - | 37 | 24 | 2 | 1 | 連結 |

(注1) 20/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち北陸銀行分、北海道銀行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載。

※単位：億円、単位未満四捨五入

(図表 8-①) 経営諸会議・委員会 (株)ほくほくフィナンシャルグループ

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|---------|------------|--|-----------|-----------------|--|
| 取締役会 | 社長 | 取締役 8 [社外メンバー1] (監査役 4) [社外メンバー3] | 企画グループ | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 社長 | 常勤取締役 (常勤監査役) | 企画グループ | 随時 (21) | <ul style="list-style-type: none"> 取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 監査役 4 [社外メンバー3] | 監査役室 | 原則として年 4 回 | <ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議 |
| 業務監査委員会 | 社長 | 外部専門家 4 FG 内監査役 2 [社外メンバー5] | 企画グループ | 原則として 6 ヶ月に 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による経営健全化計画の履行状況のチェック・フォローを行うとともに、経営への提言を通じて持株会社のガバナンスを強化 |
| 営業推進会議 | 社長 | 常勤取締役 (常勤監査役) 子会社・関連会社社長 | 企画グループ | 3 ヶ月に 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会で決定した経営方針ならびに経営会議で決定された業務執行方針等に基づきグループ営業の方向性・基本戦略の徹底、情報の交換・共有化を図り、子会社・関連会社の業務遂行に反映 特に、営業推進をメインテーマとし、計画の進捗状況等を管理 |
| 融資戦略会議 | リスク管理グループ長 | 経営会議メンバー、子銀行融資関連部長 | リスク管理グループ | 年 2 回 | <ul style="list-style-type: none"> 対象取引先への当面の取組方針の決定および取組状況の報告 |

*開催頻度欄の () は、平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月の開催実績

(図表 8-②) 経営諸会議・委員会 (株)北陸銀行

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|-------------|--------------------|--|-------------|---------------|--|
| 取締役会 | 頭取 | 取締役 7 (監査役 4) [社外メンバー 3] | 秘書室 | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 常務会 | 頭取 | 頭取が指名する本店内部に在勤役員 | 総合企画部 | 随時 (89) | <ul style="list-style-type: none"> 取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議 |
| 監査役会 | 常任監査役 | 監査役 4 [社外メンバー 3] | 監査役室 | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議 |
| 経営諮問委員会 | 事務局 (北陸経済研究所特別研究員) | 学界・経済界・行政等に関する 8 名の委員 [社外メンバー 8] | 総合企画部 | 年 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会への助言機関 外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる |
| コンプライアンス委員会 | 役員 | 本部長 (常任監査役) | コンプライアンス統括室 | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスについての具体的な計画の策定とその実施状況のモニタリング コンプライアンスに関する事項を組織横断的に意見交換し、コンプライアンスを徹底 |
| ALM 委員会 | 役員 | 本部長・室長 | リスク統括部 | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 金融・債券市場金利の予測 資金の運用・調達の基本方針・実績検討 リスク管理の徹底 収益管理に関する事項の審議 |
| 総合機械化委員会 | 総合事務部担当役員 | 本部長 | 総合事務部 | 随時 (3) | <ul style="list-style-type: none"> システムの導入・開発・運用計画策定、進捗状況確認 事務合理化計画策定・モニタリング |
| 事務堅確化推進委員会 | 総合事務部担当役員 | 総合事務部長、総合企画部長、リスク統括部長、監査部長、支店部長、経営管理部長、融資第一部長、国際業務部長 | 総合事務部 | 原則として四半期に 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 事務堅確化施策検討・実行状況の把握 事故への対応と再発防止の検討、実施 規定の内容や体制の検討 |
| 顧客情報保護管理委員会 | コンプライアンス統括室担当役員 | 総合事務部担当役員、総合企画部長、総合事務部長、経営管理部長、融資 | コンプライアンス統括室 | 月 1 回 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な顧客情報保護管理を実現するための諸施策検討 顧客情報保護の徹底および実行状況の把握 情報漏洩への対応と再発防止策の検討実施 |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|------------|------------------------|--|-------------|-------------------|---|
| | | 第一部長、コンプライアンス統括室長、支店部長、国際業務部長、監査部長 | | | |
| 統合リスク管理委員会 | 役付役員 | 本部部長・室長 | リスク統括部 | 年4回 | ・信用リスク、統合リスク、オペリスク管理の徹底 |
| 金商法対応委員会 | 副頭取 | コンプライアンス統括室長、総合企画部長、支店部長、経営管理部長、総合事務部長、情報・IT企画室長、金融サービス室長、国際業務部長、市場金融部長、監査部長 | コンプライアンス統括室 | 随時 (10) | ・金融商品取引法の対応に関する実施状況の把握 ・法対応に関する改善・支援策の検討及び実施 |
| 全店長会議 | 副頭取 | 常勤役員 本部部長 全支店長・出張所長 | 総合企画部 | 年2回 | ・経営方針・業務運営方針の全支店長への徹底 |
| 火曜会 | 頭取 | 本店内本部在勤役付役員 常任監査役 本部部長 | 総合企画部 | 月1回 | ・業務運営に関する各部実績についての検討 |
| 部長会 | 総合企画部長 | 本部部長 常任監査役 | 総合企画部 | 随時 (4) | ・緊急案件についての検討 |
| 月曜会 | 総合企画部 総合企画 グループ長 | 本部グループ 長 | 総合企画部 | 随時 (2) | ・経営方針に基づく具体的施策についての本部各部への徹底 ・コンプライアンスおよびリスク管理に係る事項の意見交換 |
| 関係部連絡会 | 監査部長 | 監査役 本部部長 お客さま相談室長 FG監査G | 監査部 | 月1回 | ・監査・検査結果の報告 ・監査で見られた重大な不備、コンプライアンス・手続き面での不備の発生動向等の報告 ・問題解決にあたる主管部を決定し、主管部から検討結果を報告 ・各部から監査に対する要望事項検討 |
| 地区事業部長会議 | 事務局（支店部） | 支店部担当役付役員 地区事業部長 支店部地区駐在副部長 関係本部部長 | 支店部 | 半期2回 程度 (4) | ・地区別総合予算策定 ・業績表彰店選定 |

*開催頻度欄の（ ）は、平成19年4月～平成20年3月の開催実績

(図表 8-③) 経営諸会議・委員会 (株北海道銀行)

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|-------------|----------|---|-------------|---------------------|---|
| 取締役会 | 取締役頭取 | 取締役 (監査役) [社外メンバー2] | 秘書室 | 月1回 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> 法令や定款に定める事項を決議 経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議 |
| 経営会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 | 経営企画部 | 毎月曜日 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会より委任された業務事項を決定 |
| 監査役会 | 常任監査役 | 監査役 [社外メンバー2] | 監査役会事務局 | 月1回 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議 |
| 経営顧問会議 | 頭取執行役員 | 経営顧問、 取締役・各部門長 [社外メンバー6] | 経営企画部 | 年4回 | <ul style="list-style-type: none"> 取締役会への助言機関 外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる |
| 経営健全化推進委員会 | 頭取執行役員 | 頭取、副頭取、 各部門長、常任監査役、 経営企画部長 必要に応じて各部諸役 | 経営企画部 | 年4回 | <ul style="list-style-type: none"> 経営健全化計画の進捗状況の把握 評価と体制等の機動的な見直し |
| ALM委員会 | 頭取執行役員 | 経営会議メンバー、 経営企画部長、必要に応じて 各部諸役 | 経営企画部 | 月1回 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> 金融・債券市場金利の予測 資金運用・調達基本方針・実績検討 市場関連リスク管理の徹底 業務計画、収益管理に係る事項の審議 |
| 統合リスク管理委員会 | リスク管理部門長 | 経営企画部長、 市場金融部長、 システム企画部長、 統合リスク管理部長、 コンプライアンス統括部長、 事務管理部長、 営業企画部長、 融資部長、 監査部長 | 統合リスク管理部 | 毎月1回 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の基本方針の起案 各種リスク管理の統括 リスク管理上の課題の洗い出しと整備方法の検討 |
| コンプライアンス委員会 | リスク管理部門長 | 経営企画部長、 市場金融部長、 システム企画部長、 統合リスク管理部長、 コンプライアンス統括部長、 事務管理部長、 営業企画部長、 融資部長、 監査部長 | コンプライアンス統括部 | 毎月1回 その他必要に応じて随時 | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス態勢整備に係る課題の明確化と対応方針・施策の協議 法務リスク管理に係る方針の協議、個別案件の審議 |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議の内容 |
|-------------|---------|---|-------|------------|------------------------------|
| 全店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 全支店長 他 | 経営企画部 | 年1回 | ・上期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| 支店長会議 | 頭取執行役員 | 本部執行役員 常任監査役 全支店長 他 | 経営企画部 | 年1回 | ・下期総合業務計画および重点施策の徹底 |
| 営業会議 | 副頭取執行役員 | 頭取、副頭取、地区営業担当役員、各部門長 | 営業企画部 | 年4回 | ・業務推進の重要方針の協議 ・各地域の情報交換 等 |
| 部長会議 | 経営企画部長 | 本部部室長 | 経営企画部 | 毎月1回 | ・本部間での情報交換等 |
| システム開発案件協議会 | 経営企画部長 | 経営企画部長・人事総務部長・システム企画部長・事務管理部長・営業企画部長・融資部長 | 経営企画部 | 随時 (17) | ・システム開発案件についてその必要性、妥当性等を協議 |

*開催頻度欄の（ ）は、平成19年4月～平成20年3月の開催実績

(図表10) 貸出金の推移 [3社合算ベース：北陸銀行+北海道銀行+北銀コーポレート]

| | (億円) | | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|---------------------|
| | 19/3月末 実績 (A) | 20/3月末 計画 (B) | 20/3月末 実績 (C) | 備考 | 21/3月末 計画 (D) |
| 国内貸出 | 68,396 | 68,575 | 68,976 | | 70,200 |
| 中小企業向け貸出(注) | 31,135 | 30,318 | 30,071 | | 29,465 |
| 個人向け貸出(事業用資金を除く) | 18,398 | 19,328 | 19,199 | | 19,844 |
| その他 | 18,862 | 18,929 | 19,705 | | 20,890 |
| 海外貸出 | - | - | - | | - |
| 合計 | 68,396 | 68,575 | 68,976 | | 70,200 |

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

| | (億円) | | | |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|----|-----------------------------|
| | 20/3月期 計画 (B)-(A)+(ア) | 20/3月末 実績 (C)-(A)+(イ) | 備考 | 21/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ) |
| 国内貸出 | 1,248 | 2,348 | | 2,083 |
| 中小企業向け貸出 | 52 | 250 | | 63 |

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

| | (億円、()内はうち中小企業向け貸出) | | | |
|------------------|----------------------|--------------------|----|--------------------|
| | 19年度中 計画 (ア) | 19年度中 実績 (イ) | 備考 | 20年度中 計画 (ウ) |
| 不良債権処理 | () | 1,130 (1,094) | | () |
| 貸出金償却(注1) | () | 69 (62) | | () |
| 部分直接償却実施額(注2) | () | 390 (378) | | () |
| 協定銀行等への資産売却額(注3) | () | 8 (8) | | () |
| 上記以外への不良債権売却額 | () | 159 (158) | | () |
| その他の処理額(注4) | () | 502 (486) | | () |
| 債権流動化(注5) | () | 405 (0) | | () |
| 私募債等(注6) | () | 223 (211) | | () |
| 子会社等(注7) | () | 8 (8) | | () |
| 計 | 1,070 (870) | 1,768 (1,315) | | 860 (670) |

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況 [株ほくほくフィナンシャルグループ]

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|----------|---|---|
| 信用リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針 ・信用リスク管理規定 ・クレジットポリシー ・グループ与信限度ライン管理規定 ・融資戦略会議規定 ・共通先信用格付調整規定 ・自己査定基準 ・信用格付基準 ・案件格付基準 ・償却・引当基準 ・開示基準 ・統合リスク管理規定 ・自己資本管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・基準の改定を実施（信用格付基準、自己査定基準、開示基準、償却引当基準） ・内部格付制度に向けた体制整備 ・子銀行のデフォルト基準の統一 |
| マーケットリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・市場リスク管理規定 ・金利リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・子銀行の金利リスク内部管理基準として VaR と 100BPV の両方を指標に併用開始 ・投資有価証券の状況に、銀行勘定の金利リスクをアウトライヤー基準（比率）も含め経営に定例報告 ・子銀行の証券化商品保有内容を経営会議へ報告 ・統合リスク管理規定を改定し、子銀行のリスク資本配賦案について子会社も含めたグループ全体で検証する枠組みを整理、経営会議へ報告 |
| 流動性リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 | |
| カントリーリスク | <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸銀行および北海道銀行において格付機関の格付を基準に限度額を設定しており、遵守状況を管理 | |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|-------------------------|--|--|
| オペレーショナル・リスク(EDPリスクも含む) | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク管理の基本方針 ・システムリスク管理の基本方針 ・事務リスク管理の基本方針 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン ・オペレーショナル・リスク管理規定 ・事務リスク管理規定 ・システムリスク管理に関する基本規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理の基本方針、システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・緊急時にはコンティンジェンシープランに基づき、企画グループが主管グループとして全体を統括 | <ul style="list-style-type: none"> ・子銀行のリスク資本配賦案検証時に、オペリスクとして想定される極端な事象や当社特有のリスク等の主なものを洗い出し、オペリスク相当額としてのリスク資本配賦額や配賦余裕額との規模の比較を実施、経営会議へ報告 ・オペレーショナル・リスク管理の基本方針を追加制定 |
| 法務リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守規準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル ・リーガルチェック規定 ・顧客保護等管理基本規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する情報を一元管理し、コンプライアンス上の諸問題・遵守状況をモニタリング、都度および定期的に経営への報告を実施 ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・マニュアルを改定し <ul style="list-style-type: none"> ①顧客保護等管理方針を新設 ②金商法施行関連、反社会的勢力への対応について改定 ・顧客保護等管理基本規程を策定 ・子銀行の金商法対応状況を業務監査委員会へ報告 ・セクシャルハラスメントへの対応厳格化を通達にて子会社へ徹底 ・内部統制に関する有効性評価等実施 |
| レピュテーションリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループが中心となり機動的に対応 | |

(図表 12) リスク管理の状況 [株北陸銀行]

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|----------|--|---|
| 信用リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理方針／信用リスク管理規定 ・クレジットポリシー／貸出金取扱規定 ・グループ与信限度ライン管理規定 ・統合リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会 ・リスク統括部(信用リスク管理の企画・立案及び総括、格付の企画・立案及び適切性の検証) ・融資第一部(融資業務に関する企画・立案および総括、一般先・大口与信先) ・融資第二部(与信管理先、再生支援先) ・支店部(消費者ローン) ・市場金融部(対外与信および市場取引) ・資産査定室(信用格付および案件格付の付与) ・監査部(格付・自己査定等の監査) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に取締役会で決議「信用リスク管理方針」をベースに管理・運営を実施 ・信用格付制度の整備により、信用リスクに応じた債務者および与信取引を区分し、信用リスク計量化の有効性の確保を図る ・各種システムサポートによる信用格付をベースとした個社管理を基本に与信判断 ・格付・自己査定結果を監査部が監査・検証 ・与信集中リスクに関するものは、グループ与信限度ライン管理規定に基づきコントロール | <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理高度化のために、以下の規定類の改定を実施 「信用格付基準」「信用リスク管理規定」「自己査定基準」「貸出金取扱規定」「償却引当基準」「グループ与信限度ライン管理規定」 ・自己査定の正確性向上のため、「資産査定マニュアル」を制定 ・稟議の電子化完了(H19/8月) ・信用格付関連部署を、リスク統括部(制度設計)、資産査定室(格付の付与)、営業店、融資第一部、融資第二部(格付の利用)に分離し、相互牽制態勢を強化 ・新BIS基礎的内部格付手法の導入を展望し、態勢を整備(H19/4月) ・内部管理上のデフォルト基準を要管理先に変更(H20/3月) ・格付精度向上のため、格付モデルとして大企業用モデルを追加採用(H20/3月) |
| マーケットリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理方針 ・統合リスク管理規定／市場業務取扱規定 ・市場リスク管理規定／金利リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部(当行全体のマーケットリスク管理) ・市場金融部(市場業務に係るマーケットリスク管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理の管理方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・独立したリスク管理部署であるリスク統括部及び市場金融部の部内ミドルで牽制体制を確保 ・ポジション枠・損失限度は半期毎に常務会決裁 ・毎月のALM委員会で、全行的なリスク状況について分析・討議 ・統合市場リスク管理システムにより、ポジション、損益、VaR等のリスク指標の状況をモニタリングし、日次で担当取締役あて、月次で常務会あて報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・「金利リスク管理規定」の子規定である「金利リスク認識基準」の改定を実施 ・「統合リスク管理規定」の改定を実施 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|-----------------------------|--|--|
| 流動性リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理方針 ・流動性リスク管理規定 ・緊急時の現金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部(流動性リスク管理部門) ・市場金融部(資金繰り管理部門) ・総合事務部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理の基本方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則り管理・運営を実施 ・「流動性リスク管理規定」に基づいてガイドラインを設定のうえ、日次ベースで管理 ・預貸金計画を流動性の観点を踏まえ検討 ・リスク顕現化の兆候があれば、流動性危機対策会議を招集して対応 | |
| カントリーリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金取扱規定 ・市場業務取扱規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場金融部(情報収集は海外事務所と連携) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別与信枠は、半期毎に常務会決裁し、遵守状況を管理 | |
| オペレーショナル・リスク (EDPリスクも含む) | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク管理方針 ・オペレーショナル・リスク管理規定 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・事務リスク管理規定 ・システムリスク管理に関する基本規程 ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会(オペリスク専門部会) ・リスク統括部(オペリスクの統括部署) ・総合事務部(事務リスク、システムリスク管理に係る統括部署) ・お客さま相談室(苦情・トラブルの統括) ・経営管理部(不祥事件等の人事管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オペレーショナル・リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」、「事務リスク管理方針」を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・本部各部署が所管業務について主管し、リスク統括部および総合事務部が全体を統括 ・月次でオペリスク専門部会を開催し、集約したオペリスク情報を認識・評価の上、必要な対応について討議・検討 ・監査部が定例監査およびシステム監査で牽制 | <ul style="list-style-type: none"> ・粗利益配分手法の利用開始に伴い、「粗利益配分ルール」を制定 ・顧客サポート等管理体制強化のため、苦情・トラブル、事務ミス等の報告・管理体制を変更(H19/10月) ・事務リスク管理規定を制定 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|-------------|---|--|
| 法務リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル ・顧客保護等管理方針 ・顧客保護等管理基本規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス統括室(コンプライアンス統括) ・法務室(法務統括) ・お客さま相談室(苦情・トラブルの統括) ・本部各部(所管業務に係る法務リスク及びコンプライアンスを主管) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスは、本部各部が所管業務について主管し、コンプライアンス統括室が統括 ・法務リスクは、本部各部が所管業務について主管し、法務室が全体を統括 ・事故・トラブル等はお客さま相談室へ情報集中し、同室が中心となって対応 ・年度毎に本部各部のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期毎に集約および見直しを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引法の施行に向け、行内研修会実施(受講者総数2,974名) ・金商法対応委員会を設置(H19/10月) ・全行員向け「投資性商品 販売・勧誘ルール遵守マニュアル」「顧客説明マニュアル」を作成 ・「顧客保護等管理基本規定」を制定(H19/5月) |
| レピュテーションリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン ・金融システム不安等危機対応マニュアルの改定を実施 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部、総合企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部と総合企画部が中心となり機動的に対応 | |

(図表 12) リスク管理の状況 [北海道銀行]

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|-------|--|---|
| 信用リスク | <p>【規程・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・信用リスク管理規程 ・年度毎の信用リスク管理方針 ・信用格付基準書 ・自己査定基準書、開示基準書、償却引当基準書 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理室 信用リスクの計量、与信ポートフォリオ分析・報告、信用格付基準書の改廃 ・融資部、融資企画室 個別取引先の審査、特定先の審査管理、信用格付の実施・活用 ・融資部債権管理室 破綻先・実質破綻先債権の管理・回収・整理 ・融資部企業支援室 主要な要注意先（要管理先）・破綻懸念先の企業に対する実態調査、支援方針策定および再建・経営改善のための助言、指導、提言 ・資産査定室 自己査定総括、信用格付の決定 ・監査部 自己査定結果の監査 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに応じ、債務者を区分する信用格付制度を整備 ・信用リスクに応じた信用格付を用いてリスクを計量化し、資本に見合うようにリスク量のコントロール ・信用格付制度の有効性を確保するため、リスク管理に関する規定等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定基準書、開示基準書、償却引当基準書の改定 ・大企業向け格付モデルRADARの導入とそれに伴う信用格付基準書の改定 ・案件格付基準の制定と実施 ・資本配賦に使用するPDのデフォルト基準を要管理先とすべく準備（平成20年度より実施） ・四半期毎に「融資ポートフォリオと信用リスクの状況」を報告開始 ・バーゼルⅡ基礎的の内部格付手法導入を目指し、予備計算実施 ・企業支援活動において、19年度は支援先398社のうち55社について上方遷移を実現 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|----------|---|---|
| マーケットリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程 ・市場リスク管理要領 ・銀行勘定の金利リスク管理規程 ・銀行勘定の金利リスク管理要領 ・年度毎の市場リスク管理方針 ・市場取引の基本方針 ・有価証券運用の基本方針 ・公正価値・清算金算定要領 ・仕組貸出のリスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部、市場金融部、経営企画部、法人営業部、国際業務室、公務室 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程に基き年度毎に市場リスク管理方針を見直し、取締役会にて決議のうえ管理・コントロールを実施。 ・統合リスク管理部が市場業務部門のミドルオフィスとして、有価証券関係の評価損益、感応度、VaR等のリスク指標を計測し、日次で頭取宛に報告。また、月次で統合リスク管理委員会、ALM委員会に報告し、四半期報告として取締役会に報告する。 ・ALM委員会で預貸金を含む運用・調達の金利リスク、価格変動リスクを分析・討議。 ・半期毎に決定される市場リスクに対する配賦資本をベースにしながら、有価証券運用限度、ロスカットルール等、諸規程に定めるリスクリミットの範囲でコントロールを行う。 ・政策株式については必要に応じて、総合的取引採算を考慮した見直しを実施。 ・預貸金を含めた市場リスクは評価損益、bpv、VaR等を計測し、月次で統合リスク管理委員会、ALM委員会に報告する。また、四半期報告として取締役会に報告する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク・市場流動性リスク管理規程を市場リスク管理規程と流動性リスク管理規程に区分し制定 ・公正価値算定要領を公正価値・清算金算定要領として制定 ・市場リスク管理要領を全面改訂。市場業務部門の組織体制の見直しや仕組債購入に係る規定の追加、市場性信用リスク管理基準の制定など、旧規程を大幅に見直した ・市場リスク管理規程及び市場リスク管理要領を改訂。市場リスク管理要領には市場リスク量のモニタリング方法等を詳細に規定した ・銀行勘定の金利リスク管理規程及び銀行勘定の金利リスク管理要領を改訂 ・20年度の市場リスク管理方針を策定 ・北陸銀行と共通の固定シナリオに基く、ストレステストの定期的な実施 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|----------|---|---|
| 流動性リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク（資金繰りリスク）管理規程 ・流動性（資金繰り）リスク管理要領 ・年度毎の流動性リスク管理方針 ・緊急時の資金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会を中心とするALM管理体制 ・市場金融部、経営企画部、統合リスク管理部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理方針」を毎年度見直し経営会議で決議し、適切な管理・コントロールを実施 ・「流動性（資金繰り）リスク管理要領」に基づき日次で管理 ・流動性危機が想定される状況にある場合は、流動性危機対策会議を招集 | <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク（資金繰りリスク）管理規程、流動性リスク（資金繰りリスク）管理要領をそれぞれ流動性管理規程、流動性管理要領として改訂。改訂内容としては資金繰りリスクの規定に加えて、市場流動性リスクに関して詳細に規定した ・20年度の流動性リスク管理方針を策定 ・「緊急時の資金等対応マニュアル」について、行員託送ルートの見直し、緊急時への警戒の追記、現送時の事務処理方法の見直し等を行いマニュアルを改訂 ・市場金融部に於いて資金ポジションに関するストレス・シミュレーションを定期的実施（年1回） |
| カントリーリスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程 ・市場リスク管理要領 ・流動性リスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理部、市場金融部、国際業務室 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本に対応した国別限度額の設定。 ・市場流動性の低い通貨の取扱を制限。 | <ul style="list-style-type: none"> ・カントリーリミットの見直しを実施 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|--------------------------------|--|---|
| <p>オペレーショナル・リスク（EDPリスクも含む）</p> | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク管理規程 ・年度毎の事務リスク管理方針 ・年度毎のシステムリスク管理方針 ・年度毎のその他リスク管理方針 ・事務リスク管理規程 ・システムリスク管理規程 ・コンピュータシステムの大規模障害対策要綱 ・商品・サービス等開発規程 ・情報資産取扱基本規程 ・事務規程 ・顧客保護等管理規程 ・顧客サポート等管理規程 ・顧客説明管理規程 ・顧客情報保護管理規程 ・外部委託管理規程 ・苦情対応管理規程 ・内部監査規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部・事務管理部・システム企画部・お客様相談室・監査部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度のリスク管理方針にもとづいた個別施策の展開 ・リスクアセスメント、金融検査マニュアルチェックリストフォローアップ実施によるリスク認識、評価 ・統合リスク管理委員会においてリスクの認識、評価、管理手法を検討 ・監査部監査を通じた事務取扱の検証、指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク管理規程の改正 ・リスクカテゴリ毎の管理方針を制定 ・「事務エラー・苦情・トラブル・要望メモ」の実態をより把握すべく報告内容の一部を改正 ・オペレーショナル・リスク損失報告の一元化によるデータベースの蓄積を継続、および損失情報を統合リスク管理委員会へ報告 ・新商品取扱にあたっては統合リスク管理委員会でリスクの評価、検討を継続実施 ・金融検査マニュアルチェックリストのフォローアップ実施 ・顧客保護等管理に係る態勢整備の一環として顧客保護等管理規程を制定し、その内容を4項目に細分化（顧客サポート管理規程、顧客説明管理規程、顧客情報保護管理規程を制定、外部委託管理規程を改正） ・事務リスク管理規程を制定 ・システムリスク管理規程を制定 |

| リスク区分 | 現在の管理体制 | 当期における改善状況 |
|-----------------|--|---|
| 法務リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制について ・倫理規定 ・リーガルチェック規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス統括部 (コンプライアンス、法務リスクの統括) ・コンプライアンス管理者(本部各部室、営業店) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング室による営業店におけるコンプライアンスのモニタリング・指導 ・コンプライアンス自己点検による本部、営業店でのチェック ・統括部署であるコンプライアンス統括部に、コンプライアンス相談窓口を設置 ・リーガルチェックは各部署で実施し、コンプライアンス統括部へ報告 ・顧問弁護士との緊密な連絡体制を維持 ・各部室店における、コンプライアンス勉強会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・例規「顧客保護等管理基本規程」の制定 ・通達「顧客説明管理規程」の制定 ・通達『「広告等及び景品類の提供」の実施及び管理に関する規程』の制定 ・通達「内部者取引の未然防止について」の改定 ・通達「リーガルチェック規程」の改定 ・コンプライアンス・マニュアルの改定 ・セクシャルハラスメント防止・対応マニュアルの制定 ・女性受付によるセクハラ相談窓口の設置 ・コンプライアンス統括部による本部及び営業店のスタッフ向け研修の実施 ・各部室店コンプライアンス勉強会の実施状況報告 ・管理職層全員がコンプライアンス・オフィサー試験を受験 |
| レピュテーション リスク | <p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対策マニュアル ・緊急時の広報対応マニュアル ・年度毎の災害リスク管理方針 ・年度毎の風評リスク管理方針 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行の信認に影響を与える可能性のある情報等への対応 ・株価、風評等に係る情報の収集 | <ul style="list-style-type: none"> ・積極的なディスクロージャーの継続実施 ・IR活動の一環として、地域IRに継続取り組み ・インターネットのモニタリングを開始 |

(図表13)金融再生法開示債権の状況[単体は北陸銀行、北海道銀行と(株)北銀コーポレートの合算]

(億円)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 20/3月末 実績(単体) | 20/3月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 585 | 667 | 636 | 714 |
| 危険債権 | 1,944 | 1,952 | 1,493 | 1,499 |
| 要管理債権 | 620 | 622 | 478 | 479 |
| 小計 | 3,150 | 3,241 | 2,607 | 2,692 |
| 正常債権 | 67,919 | 68,366 | 68,883 | 69,254 |
| 合計 | 71,069 | 71,607 | 71,490 | 71,946 |

引当金の状況

(億円)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 20/3月末 実績(単体) | 20/3月末 実績(連結) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 一般貸倒引当金 | 315 | 390 | 296 | 379 |
| 個別貸倒引当金 | 737 | 804 | 591 | 651 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 偶発損失引当金 | — | — | 5 | 5 |
| 貸倒引当金 計 | 1,052 | 1,195 | 894 | 1,037 |
| 債権売却損失引当金 | — | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金 | — | — | — | — |
| 小計 | 1,052 | 1,195 | 894 | 1,037 |
| 特別留保金 | — | — | — | — |
| 債権償却準備金 | — | — | — | — |
| 小計 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,052 | 1,195 | 894 | 1,037 |

(図表14) リスク管理債権情報 [単体は北陸銀行、北海道銀行と北銀コーポレートの合算]

(億円、%)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 20/3月末 実績(単体) | 20/3月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破綻先債権額(A) | 224 | 235 | 215 | 227 |
| 延滞債権額(B) | 2,263 | 2,336 | 1,871 | 1,933 |
| 3か月以上延滞債権額(C) | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 貸出条件緩和債権額(D) | 618 | 618 | 476 | 476 |
| ①金利減免債権 | 152 | 152 | 77 | 77 |
| ②金利支払猶予債権 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ③経営支援先に対する債権 | 14 | 14 | — | — |
| ④元本返済猶予債権 | 449 | 449 | 396 | 396 |
| ⑤その他 | — | — | — | — |
| 合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D) | 3,108 | 3,192 | 2,565 | 2,639 |
| 部分直接償却 | 1,638 | 1,638 | 1,355 | 1,355 |
| 比率 (E)/総貸出 | 4.54 | 4.68 | 3.71 | 3.84 |

(図表15) 不良債権処理状況 [3社合算ベース：北陸銀行＋北海道銀行＋北銀コーポレート]
(単体) (億円)

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 21/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 316 | 265 | 210 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 307 | 244 | 210 |
| 貸出金償却等(C) | 9 | 15 | 0 |
| 貸出金償却 | 0 | 4 | — |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | — | — | — |
| その他債権売却損 | 8 | 10 | — |
| 債権放棄損 | — | — | — |
| 未払費用 | — | — | — |
| 債権売却損失引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | — | — | — |
| 偶発損失引当金繰入額 | — | 5 | — |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | ▲ 60 | ▲ 18 | 0 |
| 合計(A)+(B) | 256 | 247 | 210 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|-----|-----|-----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 721 | 776 | 630 |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 730 | 791 | 630 |

(連結)

(億円)

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 21/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 351 | 291 | 222 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 323 | 255 | 222 |
| 貸出金償却等(C) | 28 | 30 | 0 |
| 貸出金償却 | 10 | 12 | — |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | — | — | — |
| その他債権売却損 | 17 | 17 | — |
| 債権放棄損 | — | — | — |
| 未払費用 | — | — | — |
| 債権売却損失引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | — | — | — |
| 偶発損失引当金繰入額 | — | 5 | 0 |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | ▲ 67 | ▲ 10 | 0 |
| 合計(A)+(B) | 284 | 280 | 222 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|-----|-----|-----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 723 | 777 | 630 |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 750 | 807 | 630 |

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18) 評価損益総括表 (平成20年3月末、単体) [2社合算ベース: 北陸銀行+北海道銀行]

有価証券 (億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|--------|-------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 1,299 | 0 | 4 | 4 |
| | 債券 | 1,128 | 2 | 4 | 2 |
| | 株式 | — | — | — | — |
| | その他 | 171 | ▲ 1 | 0 | 2 |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 子会社等 | 有価証券 | 575 | — | — | — |
| | 債券 | — | — | — | — |
| | 株式 | 575 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| その他 | 有価証券 | 15,273 | 9 | 360 | 350 |
| | 債券 | 12,548 | ▲ 157 | 45 | 202 |
| | 株式 | 1,609 | 226 | 304 | 78 |
| | その他 | 1,115 | ▲ 59 | 9 | 69 |
| | 金銭の信託 | 24 | ▲ 0 | 0 | 0 |

その他 (億円)

| | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|------------|-------------|-----|-------|-----|-----|
| 事業用不動産(注1) | 568 | 261 | ▲ 307 | 13 | 321 |
| その他不動産 | 0 | 1 | 0 | 0 | — |
| その他資産(注2) | — | 28 | 291 | 721 | 430 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行: 実施している <実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行: 実施している <実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成20年3月末、連結)

有価証券 (億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|--------|-------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 1,319 | 0 | 5 | 4 |
| | 債券 | 1,148 | 2 | 4 | 2 |
| | 株式 | — | — | — | — |
| | その他 | 171 | ▲ 1 | 0 | 2 |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| 子会社等 | 有価証券 | 2 | — | — | — |
| | 債券 | — | — | — | — |
| | 株式 | 2 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 金銭の信託 | — | — | — | — |
| その他 | 有価証券 | 15,289 | ▲ 90 | 283 | 373 |
| | 債券 | 12,498 | ▲ 160 | 49 | 210 |
| | 株式 | 1,674 | 132 | 225 | 93 |
| | その他 | 1,115 | ▲ 62 | 7 | 69 |
| | 金銭の信託 | 24 | ▲ 0 | 0 | 0 |

その他 (億円)

| | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|------------|-------------|-----|-------|-----|-----|
| 事業用不動産(注1) | 634 | 434 | ▲ 199 | 63 | 263 |
| その他不動産 | 1 | 1 | 0 | 0 | — |
| その他資産(注2) | — | 27 | 290 | 720 | 430 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行: ~~実施している~~ 実施時期 10/3月 > 実施していない)

(北海道銀行: 実施している < 実施時期 / 月 < 実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

状況説明

(図表 1-1) 収益動向及び計画 [株ほくほくフィナンシャルグループ]

- ① 貸出金 (計画比▲268 億円)、純資産 (計画比▲397 億円)、その他資本剰余金 (計画比▲400 億円)、分配可能額 (計画比▲398 億円)

H19/8月に第1回第1種優先株式(発行価額750億円)のうち350億円を取得総額400億円で返済いたしました。子銀行へ貸出金として運用していた415億円を回収し返済資金に充てるとともに、その他資本剰余金400億円により自己株式の消却を行いました。

(図表 1-1) 収益動向及び計画 [2 社合算ベース：北陸銀行+北海道銀行]

- ① 純資産 (計画比▲119 億円)、その他有価証券評価差額金 (計画比▲190 億円)

収益の積み上げにより、剰余金残高は計画を64億円上回る1,223億円となりましたが、株式市況の低迷により保有株式の評価損益が悪化したことから、純資産・その他有価証券評価差額金は計画を下回りました。

- ② 業務粗利益 (計画比▲3 億円)

貸出金・有価証券残高は計画を上回ったものの、利鞘の縮小により資金利益は計画を下回り、投信・保険販売等による役務取引等利益、外為売買益等によるその他業務利益により一部補いましたが、業務粗利益は計画を下回りました。

- ③ 資金運用利回 (計画比▲0.05%)、貸出金利回 (計画比▲0.07%)、資金調達原価 (計画比+0.05%)、預金利回 (計画比+0.04%)、総資金利鞘 (計画比▲0.10%)、預貸金利鞘 (計画比▲0.10%)

金利上昇に伴ない、預金利回りが計画以上に上昇した一方、優良先を中心に競合が厳しい環境下、預金金利の上昇を貸出金利でカバーしきれず、貸出金利回りは計画を下回り、その結果、総資金利鞘・預貸金利鞘は計画を下回る水準となりました。

引き続き、お客さまに十分な説明を行い、ご理解いただいたうえで、貸出の適正金利確保に努めてまいります。

(図表 6) リストラの推移及び計画

- ① 人件費 (計画比+430 百万円)、うち給与・報酬 (計画比+957 億円)、物件費 (計画比▲1,164 百万円)、人件費+物件費 (▲734 百万円)

時間外勤務の増加や嘱託・パートの増員等による増加要因もあり、人件費は計画を上回りましたが、人件費+物件費では計画を下回りました。

② 平均給与月額（計画比+8千円）

時間外給与の増加を主因として、平均給与月額は計画を上回りました。時間外勤務にかかる管理を徹底し、適正な運用に努めてまいります。

以上